

令和3年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月16日（木）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 諸般の報告

日程第2 行政報告

日程第3 一般質問

日程第4 議案第61号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	広 瀬 守 克	2 番	藤 橋 直 樹
3 番	若 原 達 夫	4 番	北 川 静 男
5 番	関 谷 守 彦	6 番	森 健 治
7 番	森 清 一	8 番	馬 渕 ひろし
9 番	松 野 貴 志	10 番	今 木 啓一郎
11 番	杉 原 克 巳	12 番	棚 橋 敏 明
13 番	庄 田 昭 人	14 番	若 井 千 尋
15 番	広 瀬 武 雄	16 番	若 園 五 朗
17 番	松 野 藤 四郎	18 番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都市整備部長	桑 原 秀 幸
調 整 監	宇 野 真 也	環境水道部長	矢 野 隆 博
教育委員会 事務局 長	広 瀬 進 一		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書	記	宇 野 伸 二
書	記	近 藤 圭 代		

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様方には誠に申し訳ございませんが、本日も別室での傍聴をよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

本日、市長から議案第61号令和 3 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 6 号）が提出され、受理しましたので、後ほど議題としたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 2 行政報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第 2、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、1 件の行政報告をさせていただきます。

報告第12号専決処分の報告について（損害賠償その 2）を報告いたします。

令和 3 年 7 月 30 日、瑞穂市別府1991番地 3 地先に抜け落ちていた境界標のびょうを踏んだことが原因で、相手方の車両に損傷した事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき、専決処分したものであります。

以上、1 件の行政報告をさせていただきました。

○議長（広瀬武雄君） これで行政報告は終わりました。

日程第 3 一般質問

○議長（広瀬武雄君） 日程第 3、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

14番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○14番（若井千尋君） おはようございます。

議席番号14番、公明党の若井千尋です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。
本日も傍聴にお越しの皆様には、早朝より御礼申し上げます。

私の今回の質問は、公共料金の電子決済化について、2点目は、公共施設のW i - F i 環境について、3点目は、災害対策と発信力の強化について、以上3点を質問席より質問させていただきます。

最初の質問でございますけれども、今回、議案でも電子化というか電子決済というような、商工会を通じてというような議案も出ておりますが、令和2年の6月議会であったか、馬淵議員のほうからも御質問がありました。公共料金の電子化についてということで、私も正直なところ、こういった分野が苦手というか日頃の生活に慣れていないもんですから、行政の立場をうかがいながら確認をさせていただきたいというふうに思っております。

公共料金の支払いは、近隣では当市だけが現金支払いというような現状であるというふうにお声を聞きました。最近はクレジットカードや携帯を利用した電子決済が主流となっております。電子化することで幅広い決済手段の選択肢が増えることは、利用者にとってもポイントの獲得や簡易な支払い処理が可能となり、未納者を減らす可能性があるばかりか、市民の方々にも恩恵効果が高くなると考えます。

瑞穂市だけ、いまだ現金払いしか選択肢がないということは、住民サービスが悪く、住民の利益の損失も起こしております。この現状について、まず現状を伺います。

○議長（広瀬武雄君） 市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） おはようございます。

若井議員の質問にお答えさせていただきます。

市税について、現状の支払い方法をまず説明します。

市税の支払い方法には、納付書による金融機関窓口での支払い、口座振替での引き落としが従来からの支払い方法です。平成18年度から、バーコード付納付書でコンビニでの支払いが可能となっています。平成20年度からは、軽自動車税に限ってですがクレジット納付を行っていますが、令和3年度で現状の契約事業者が事業縮小で残念ながら終了してしまいます。平成31年度には、バーコード付納付書でスマホ収納を一部始めていますが、議員御指摘のとおり、選択肢が少ないのが現状です。

少し話を国のほうに向けますと、昨年12月に令和3年度税制大綱の中で、全国の地方自治体に向けて収納環境整備事業が掲げられました。その中で、地方税等の収納の効率化、電子化に向けた取組として、国が地方税用のQRコードの統一規格を取りまとめ、令和5年度課税分から地方税用のQRコード付納付書にて金融機関での納付や、携帯や自宅で決済ができるように、今準備しています。まずは固定資産税と軽自動車税に限ってですが、全国の地方自治体が一斉

に収納方法を見直しをするように要請が来ています。

令和５年度に収納方法見直しがあるのですが、当市は、現状の税の収納方法につきまして、現在のバーコード付納付書を利用し、令和４年度に向けてスマホ収納決済事業の拡大を検討し、現在各社と調整をしています。

以上で答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 正直なところ、本当に自分自身が先ほど言ったようになかなかこういう生活に慣れていないものですから、現状をお聞きしながらということで冒頭にお話しさせていただきました。

国のほうでは、今お話しされましたけど、今月デジタル庁が開設をされ、このデジタル庁の創設に至ることに関しましては皆さん御承知のとおりと思いますが、コロナ禍で顕在化した遅れということが背景にあるというふうに調べてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響により日本経済は大きな打撃を受けて、経済回復にも大きな時間を要することが懸念されています。コロナ禍では、世界の先進国と比べ、日本における官民のデジタル化の遅れが顕在化しました。そのため政府は、2020年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を策定し、ポストコロナの新しい時代を目指すためにデジタル改革の推進を目指しています。その中で、この後に、新しい社会とは、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すというふうになっております。要するに、今、支払い方法もやはり市民にとって選択肢があるということの重要性というのを今回確認させていただきました。

次の質問に移ります。

公共施設のW i - F i 環境について。

この質問も、まず市内の公共施設でフリーW i - F i が可能なところは何か所あるか確認させていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 皆さん、おはようございます。

若井議員の御質問にお答えをいたします。

現在、市内の公共施設には完全にフリーな状態でW i - F i が利用可能となっている施設はございませんが、本田コミュニティセンターと総合センター内のO A 研修室の2か所につきましては、それぞれ施設利用者がパスワードを入力することによりまして利用できるW i - F i 環境が整備されております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今後、瑞穂市の人口の増加に伴い、市のサービス内容を充実するという考え方の重要性を感じるわけですが、その一つがフリーW i - F i ではないかというふうに思います。

今、総合センターと本田コミュニティセンターが利用一部可能ということでございましたが、災害等、有事の際に情報を得る意味からもフリーに利用できる環境の整備が必要と考えますが、その点はどのように考えておられるかお聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、若井議員の御質問にお答えしたいと思います。議員御指摘のとおり、有事における情報の収集はもう重要なポイントであるというふうに考えております。

そこで瑞穂市では、一昨年度に市内の全小・中学校における無線L A Nを整備する際に、国の公衆無線L A N環境整備支援事業を活用して、平常時には各学校専用の無線L A Nとして使用しますが、災害時等、有事の際には避難所におけるフリーW i - F i のアクセスポイントとして開放することを想定して整備をいたしました。

なお、今後の整備につきましては、費用対効果を検証しつつ、防災担当部局とともに研究をしてみたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 確認をさせていただくことでございますけど、小・中学校の無線L A Nのことを今答弁いただきました。

避難所というのは、有事の際を考えたときに、教室等も考えられますが、まずは体育館に地域の方が集まってこられるのではないかなというふうに考えるんですけど、体育館でのフリーW i - F i の整備というのはどのように考えておられるか伺います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 基本的に、体育館をフリーW i - F i を使える状況にするということとで整備をいたしております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今年の7月であったと思うんですけど、私もちょっと実は牛牧北部防災コミュニティセンターをちょっとお借りして、定員の半分の方とちょっとZ o o m等でミー

ティングをしたいなということで考えておりました。予約をした際に、Wi-Fiの環境が整っておられないよという、その一言で環境が整っていないのかどうなのかが分からなくて、会合ができるのかどうか分からなくて取りやめてしまったという自分自身の経験がございました。

今、現状は総合センターと、それから本田コミュニティセンターということでございます。また、今お話がありましたように各学校の体育館等も整備していただけるということでございますが、やはり防災センターと名のつくような牛牧北部防災コミュニティセンターなんかも視野に入れていただけることも考えていただければということをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

3点目でございますが、今回、通告では災害対策と発信力の強化についてということをやっと書かせていただきました。

今、本当に毎年のように災害が、日本の各地でいつどこで起きてもおかしくないというところで、私ども公明党は、防災・減災を社会の主流にという形で、政策の中心にこの防災・減災の考え方を持ってまいりました。またそれを具体化するために、様々な角度からどのようにしていかなければいけないのかということを考えるわけでございますが、激甚化、頻繁化する水害に対して、河川の流域全体で被害を軽減する取組の強化を進めていかなければならないというふうに考えております。

流域治水の推進ということを公明党も言っておるわけでございますが、この流域治水の推進について、お考えを伺ってまいりたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） おはようございます。

若井議員から、流域治水の推進について御質問がございましたのでお答えいたします。

議員御指摘のとおり、国土交通省では、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発していることから、社会資本整備審議会に対して気候変動を踏まえた水害対策のあり方についてを諮問いたしました。令和2年7月、審議会からは気候変動を踏まえた水害対策のあり方について、あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な流域治水への転換という答申がなされたところでございます。

流域治水は、流域全体で水害を軽減させるための治水対策であり、国・県・市町村及び企業や住民等、あらゆる関係者の協力の下、取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） そうですね、行政体、地域のみならず企業ということも今お話伺いました。大切なことであるというふうに思います。

流域治水という言葉というか、なかなかふだん使い慣れていないんですけど、少しちょっと記憶をたどると、政治という部分の政治の治は治水の治であるというように、やっぱり水をどう治めていくか、水をどう水害等も含め、また農業等にも水が必要でありますから、それをどうコントロールしていくかということが政治の始まりであったようなことも記憶にあるわけでございます。

流域治水の方針は、昨年7月に打ち出しがあり、本年2月2日、流域治水関連法案が閣議決定をされています。特筆すべき柱の一つは、浸水性が高い地域における住宅や高齢者施設などの開発、建築について許可制を導入することですね。具体的には、川底の掘削など河川整備を進めても浸水リスクが残る場所を、浸水被害防止区域として都道府県知事が指定し、同区域では、例えば住宅などを新築する際、居室の床面を浸水が予想される高さ、それ以上とするなど、条件を満たさない限り許可しないということになっておるそうでございます。

当市は、このような条件に値するような地域はあるかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 流域治水の実効性を高める法的枠組みとしての流域治水関連法は、9つの法律を一体的に改正するもので、令和3年5月10日に交付されたところでございます。

なお、この関連法のうち一部が7月15日に施行されましたが、残りは11月頃に施行が予定されると聞いております。

改正された特定都市河川法では、浸水被害防止区域の指定ができるとされております。しかし、現時点では法律の施行前で、指定要件等は明らかになっていませんが、特定都市河川は河川整備による浸水被害防止が市街化の進展または河川の周辺の地形、その他の自然的条件の特殊性により困難な河川を指定することになるとお聞きしております。

現在、瑞穂市内では国や県において浸水防止対策を実施中であり、犀川遊水地整備事業や1級河川犀川及び五六川等において河川改修が進められております。市といたしましても、これらの河川整備を引き続き強く要望するとともに、牛牧排水機場の建設や十九条遊水池、古橋調整池の整備を実施し、関係者が協働し、流域治水対策を推進してまいります。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、調整監がお話しいただいたように、この流域の治水対策ということで、先ほど私も述べさせていただきました、川底の掘削とか河川整備も進めてというくだりですけれども、これ今年も犀川の田之上、森地区ですか、道路の冠水があったところ、それを数年前からちょっと広げていただいたり、そのずうっと、これ川は犀川ではないと思うんですけど、本巢市の真正辺り、政田川ですかね、少し下福島の辺りで河川工事をしておられたよ

うに見受けたんですけど、やはりああいったことをやっていただくのもこの関係、なぜかとい
いますと、素人でよく分からないんですけど、河川改修は下のほうからやってくるのが一番
いいのではないかなというイメージがあるんですが、どうしても地元に住んでおりまして、い
つも同じようなところが冠水する、その対策として工事しておられますけど、参考までに今の
森地内の犀川、また本巢市内の下福島の政田川の河川工事なんかもこういった部分で行ってい
ただいておるものなのか確認させていただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 今、御質問のありました犀川及び政田川の河川改修につきましては、
今回の改正法以前から事業着手しているものでございますので、今回の法令に関わる事業では
ございません。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 流域治水というような考え方で、これ非常にどんな形で言葉があれな
んですけれども、流域と同じように広域というような考え方で、広域の災害時の避難者の受入
れについて、ちょっと角度が違いますけどお聞きしたいと思うんですけど、災害というのは、
当然地域限定で発生することは少なく、他市町を含む風水害や冠水等を含む道路災害などがあ
ると予想されます。

このような場合、市内の避難所に行けず、隣接市町の避難所に行く、または隣接市町から避
難者の受入れ等が考えられると思いますけど、このようなことになった場合の現状についてお
伺いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） おはようございます。

若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

広域的な連携という観点から、岐阜連携都市圏での状況と岐阜県と市町村との協定について、
まずは説明させていただきたいと思います。

現在、岐阜連携都市圏を構成する市町、こちらは4市3町になっております。こちらで、行
政境を越えた越境避難について協議を進めております。しかしながら、揖斐川、根尾川、長良
川が決壊した場合、岐阜連携都市圏を構成する市町の複数の市町が被災する可能性があります。
避難の想定が大変困難な状況に追い込まれるということです。災害が大きいと、構成する市町
も同じように災害被害を受けてしまうということですね。また、仮に隣接する市町が被災して
いない状態の場合、その市町では通常どおりの生活がその町では営まれるということになりま
す。避難所とされる学校体育館などは通常の学校活動等で利用されるということは、難しいと
いうことになります。

これらのことから、協議についてはなかなか進んでいないというのが、現状において越境避難の具体的な取決めには至っていないということになっております。

2つ目の岐阜県と各市町村との協定についてでございます。

岐阜県では、岐阜県と県内の全市町村で岐阜県及び市町村災害時相互応援協定というものが結ばれております。その協定に基づきまして、被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせんなどについて、岐阜県へ応援要請することによって県に調整を図っていただいて対応することができるようになっております。この2つが、いわゆる議員が言われるような広域的なところの連携とか協定、つながりということでございます。

今回、8月の前線停滞による大雨、今冠水のお話が出ましたが、瑞穂市は旧本巣郡の扇状地の南部に位置しております。北部の水を受ける地形となっております。用水のための樋門がありますが、大雨が来る場合は事前に確実に閉めるということが大切です。これも大切な仕事です。樋門管理者の方をお願いをしておりますが、その樋門の管理者の方は人知れず努力をいただいていることでございます。御苦労をかけております。

瑞穂市は、市内に降る大雨による内水と北部から流下する市内河川の増水によって冠水、湛水へと追い込まれるというような状況になります。確実な樋門管理について、本巣市さんと北方町さんとも情報共有を行って連携を取るべきと考えております。

このような、3つ目にお話ししたこの樋門の管理とか水ですね、このような意味で間接市町との広域的な連携となるのではないかなあと、議員おっしゃられる広域な連携のものにつながるのではないかなあと考えております。

また加えて、神戸町との協定を紹介させていただきます。呂久地区におきましては、揖斐川の西側に位置するため、神戸町と瑞穂市で越境避難について協定を取り交わしております。神戸町内に避難させていただくことができるようになっていいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、この流域という、流域とは本当にどういうことなのかというふうに思いつつも、今まさに長良川、揖斐川が一度にやはり水害を考えなければいけないような状況になることというのは本当にあってはいけないことやと思いつつも、冒頭にお話ししたように、本当に昨今は激甚化、頻繁化してくることに對して、それこそコロナではないですけど正しく恐れるということで取り組んでいかなければいけないというふうに、今お話を伺ってりました。

もう一度、その流域という言葉を私なりに調べてみますと、降った雨や溶けた雪は地表を流れ、雨や雪が流れ込む範囲をその川の流域というそうです。当市は木曽川水系、流域面積は

9,100平方キロメートル、日本では5番目の大きさであるそうです。流域の関係は、愛知県、長野県、岐阜県、滋賀県、三重県。滋賀県も関係してくる、同じような水系であるということ。を今回初めて知ったんですけど、これ前も聞いたんですが、本当に素人の考えで、当市の1級河川のほとんどが根尾川を起点として本巣市を流れ、当市に入ってくるようなイメージというふうに思っておるわけですが、これ本当に同じ水系であって、根尾川から水が来て、全部入り切って長良川へ出しておるというこの中で、以前も関連的な質問を聞いたんですが、この昨今の記録的な降水量を鑑みた場合、将来揖斐川への流出というのはできないものなのかということについてお考えを伺ってみたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員御指摘のとおり、市内の1級河川のほとんどは長良川へ流下しております。

先ほど企画部長から答弁もありましたとおり、呂久地区においては揖斐川の右岸に位置することから、1級河川平野井川より揖斐川に排水されているところです。

流域治水は、流域全体で水害を軽減させるための治水対策であり、国・県・市町村及び企業や住民等あらゆる関係者の協力の下、取り組んでいく必要があります。そのため、木曽川水系長良川流域治水プロジェクトにおいて昨年度協議会が設置され、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像が示されたところでございます。

長良川中・上流域の具体的な取組としましては、国土交通省では、通常の河川改修などに加えて、美濃市や関市で長良川遊水地整備が進められます。県では引き続き、内ヶ谷ダム建設工事が進められ、治水安全度が向上するとお聞きしております。

議員御提案の揖斐川への排水につきましては、緊急時の対策としてハード、ソフトの両面から研究を進めてまいります。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 正直なところ大変な、計画もそうですし、出来上がったこのまちの中で揖斐川のほうへというのは非常に難しいと思いつつも、何遍もお話ししますが、やはりいろんなことを考えて知恵を出しながら進めていかなければならないのかなというふうに思います。

先ほど企画部長もお話ありましたが、今回8月の豪雨で指示の発令が県内で18市町村発令されましたけど、これ9月15日の新聞では、住民の避難は1%のみであったという記事が出ておりました。やはり慣れないということもありますし、要するに何もなければいいんですけども、たしか避難指示が出た場合は避難をするというふうに法が変わったように先回も確認させていただいたんですが、現状がこのような感じであるということ、ソフトの面では、やはり避難指示が出た場合はしっかり避難をしていただく、そして今伺っておるようにハードの面も整

備できるところからしっかり整備をしていくということのソフト、ハード両面からしっかり対応していかなければいけないというふうに考えます。

それで、この発信力ということもちょっと質問を通告させていただいておりますので、以前瑞穂市の市制15周年記念のときに、ＪＲ穂積駅のほうにデジタルサイネージというものを整備して情報発信をしていこうという、このときは災害どうこうということはなかったんですが、実はこのとき、15年のときの記念行事として提案はされましたけど、どのようなことをしますかという質問をしたときには、これが中止になったというような答弁をいただいて終わっておるというふうに思います。

ＪＲ穂積駅正面の改札口を降りますと、壁面のところが一番、１日１万8,000人の方が利用されるような、多分瑞穂市においても一番大きな人が集まる場所やというふうに思います。新たな広告媒体として、情報伝達のツールとして魅力のある情報発信を行っていきたいというふうに当時は答弁されましたが、それが中止になったと。

今お話ししたように、１日１万8,000人からの乗降客があるこの当市の玄関窓口に、災害関連の情報なんかも発信できるようなデジタルサイネージの設置が発信力のアップにつながるというふうに考えますが、これの考えはどのように考えてみえますか、伺います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 穂積駅のデジタルサイネージの設置については、当時の判断として費用対効果を考えて設置を見送ったと聞いております。

ＪＲ東海と設置の協議をする中で、改札口正面の壁面に設置するよう調整しておりましたが、ＪＲさんのほうから音を流さないようにという御指摘もあったということで、当初市が思い描いていた計画、情報発信の中で、音声、音を出せないというところが大変つらかったということでございます。そうすると利用価値も下がるということで、情報量も下がるということで、そういう課題があったということで中止に至ったということでございます。

当時、デジタルサイネージ整備事業費としまして500から600万円の設置費用とか、また５年程度ごとに機器の買換えが必要となるということに加えて、機器のメンテナンスや電気代、ＪＲ東海さんへの設置場所代などのランニングコストをかけて設置するという割には音声が出せないという効果はどうかという判断に至りまして、利用価値が低いと判断してなしになったということでございます。

その解決策として、民間事業者による運用も検討しましたが、穂積駅での乗降客では採算ベースに乗らないと判断されたということもございます。

穂積駅は、瑞穂市民だけでなく北方町、本巢市、安八町などの圏域15万人の方々が利用してございます。この穂積駅の改札口で発信する情報については、瑞穂市民向けだけではなく圏域利用者の方にも発信するようなことも検討していかなければならないと考えます。そのために、

瑞穂市の行政情報のみならず、圏域市町の行政情報、あるいは行政情報だけに限らず、圏域内のあらゆる情報をタイムリーに発信し集約するということも必要になります。また、その集約した情報を円滑に、利用者向けに見栄えなんかを考えて編集とか映像化しということで、大変な努力をしないと情報発信はできないということになります。

ここまで御説明をしているとなかなかできない話ばかりになるんですけども、実は、私も駅の前のところの今、旧喫茶店跡地がシャッターになっておるところがあります。そこがまちづくりのE x S i t eというグループが入ってくれまして、今度新しくお店も入ります。ただそのお店が入るところに、条件としてここにデジタルサイネージを置くことというのが条件づけられております。今までできなかったことを、降りた前ではないんですけども、駅前ちょっと南に振りますが、そちらで対応できないかという、ちょっと一つ明るい筋が、光が見えてきたかなあとと思っています。

まちづくり協議会のメンバーと、またそこへ入っていただけるお店の方々、E x S i t eのメンバーが中心になって、情報発信についても考えてくれるという方向性で今進めているところでございますので、なかなかクリアしないといけない課題は大きいんですけども、1つずつできるところから始めていきたいなというふうに考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 状況はよく分かりました。

今、話がありました、本当に情報を発信するという点では、避難指示が発令されても避難が1%であったという現状も受けながら、やはり正しい情報が早く市民の方、また地域の方に、地域というか瑞穂市のみならず近隣の方に発信できるようなことも考えておっていただくと思いますし、またさらにお互い知恵を絞って考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いします。

話が、質問がちょっと二転三転しているような形になりますが、この災害時の避難所の整備についてというところで、先月の8月2日の新聞に、岐阜市のほうが2024年度までに岐阜市の全小・中学校の体育館にエアコンの設置が決まったという報道がありました。蓄電池を備えた電源、自立型GHP、これガスヒートポンプというものらしいんですが、それでエアコンを採用、停電時もガス発電による使用ができるということでございます。

細かいことは別にして、この質問というのは、やっぱり2年ほど前の9月にも数人の議員が質問されておりましたし、私も関連で質問をさせていただいたと思いますが、それから2年たって、本当に夏は毎年のように猛暑が続きますし、避難所ということで、先ほど来からW i F iの環境もそうでございますが、体育館というものは非常に重要でありますし、そのときの教育長の答弁もしっかり覚えておるわけでございますけれども、2年経過して現状どのような

お考えか伺っていきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの御質問について、教育委員会のほうからお答えいたします。

まず、学校体育館へのエアコンの設置という面からお答えさせていただきます。

避難所となる小・中学校の体育館へのエアコン設置につきましては、多額の財源が必要となってきます。その財源としまして、御質問にもありました緊急防災・減災事業債は非常に有利な地方債であると考えております。

今後、想定される学校施設などの老朽化に伴う大規模改修などが計画的に実施できるよう、昨年度、学校施設等の長寿命化計画を策定してまいりました。この計画の中で、体育館へのエアコンの整備につきまして検討することとしております。

また、財源の確保につきましては、関係部署とともに密に連携、協議を行いまして、国の様々な補助金など慎重に検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、教育委員会事務局長から説明がありましたが、この緊急防災・減災事業債というほうが、企画部のほうで防災で扱わせていただきます。その関係がございますので、私のほうからは、その点も踏まえて御答弁させていただきたいと思います。

避難所としての体育館へのエアコンの設置について答弁させていただきます。

令和2年9月と10月に、市役所内の企画部、総務部、教育委員会が集まりまして、体育館においての防災上の機能を持たせるためにはという観点から研究会議を開催しました。エアコンを設置する上での断熱上の問題、財源の確保の上からも交付税や補助メニューについての調査、避難所としてはどのような機能が必要なのか、また加えて、先ほど教育委員会事務局長からありましたが、教育委員会の学校施設等の長寿命化計画との整合性を取るための調整等、解決すべき課題が多くあります。またそれらの解決策を見いだすべく、令和2年11月12日に岐阜市立中央中学校屋内運動場の視察に行きました。空調整備設置の計画や空調機の仕様、財源計画について詳細な説明を受けてきたところでございます。

解決すべき課題は多くありますけれども、教育委員会、また総務部、そして私ども企画部が連携をしまして研究を継続していき、早めの方針を決められるように動いていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 本当に財源が心配なところでございます。ただ、冒頭からお話しして

おるように、本当に猛暑が続く中での夏場の避難を想定したときに、やはり一日も早い整備をお願いしたいところでございますが、2年前、自分自身もこのことを思ったときに、本当に器具庫ぐらいの狭い部屋だけでもどうですかみたいなことを質問させていただいた覚えもあります。いろいろできることをやっていただきながら、また今、各部が連携しながらお知恵を出していただいておりますということも伺いまして、より進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、以前、当市に災害時の備えとして国土交通省の関係で防災の備蓄拠点のようなものが瑞穂市の穂積の関東という地域ですかね、その穂積大橋を渡ってきたところに、何かそういう計画があったような部分で伺ったことがあります、この計画というのは現在生きておるとか、あるのかどうなのかちょっと確認したいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

先ほど若井議員がおっしゃいました計画は、現在も当然残っております。国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、激甚化する風水害への対策として、流域治水対策による人命、財産の被害の防止等の施策が順次進められております。

木曽川水系河川整備計画では、危機管理対策として、瑞穂市に接する長良川や揖斐川、根尾川に防災関係施設として緊急用河川敷道路・水防拠点の整備が位置づけられており、先ほども御紹介がありましたが、瑞穂市におきましては、穂積大橋南の長良川右岸42.8キロ付近の穂積地内に水防拠点の整備が計画されています。市としまして、この水防拠点は大変重要な防災施設と位置づけております。

この区域におきましては、災害時における主要な防災活動拠点を有したスポーツ等の活動ができる場として整備する方針を瑞穂市都市計画マスタープランに掲げており、この区域一体の平常時の有効利用の検討も含め、引き続き国と連携を図り、調整を進めてまいりたいと考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、まだ計画があるということで、やはり瑞穂市において県の施設とか、また国の施設というものがあまり聞いたことがないというか、私が知らないだけかもしれませんが、やはり県の施設、国の施設を有することによって、より当市と県と国との距離感も近くなるというふうに想像するわけでございます。

このような県と国との関係、これについて最後どなたかに、当然のことでございますけれども、こういった形で当市がこの先進めていくことに対してどのような考えを持っておられるか、最後に伺いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらの水防拠点のお話をもう少し説明させていただきます。

実は、先日も国の代表としまして木曽川上流河川事務所さんの方と調整を实际しております。その中で、この地域は用途地域でいいですと市街化調整区域であったり、当然本当の1級河川で、河川法の今後整備というか、法令関係の有無というかも当然ありますが、この辺の解消や、あと用地の取得について困難な部分があるかとか、あとは実際の水防拠点としての面積、あとは地元への確認をするときに、今後測量等に入っていくときに、実際は区長さんとか自治会長さんとのお話になると思いますが、この辺りの確認事項を今調整しておりまして、長良川流域でいいですと当然瑞穂市だけではございませんので、正直言いまして順番というところもありますが、並行して現在も調整を進めておりますので、引き続き協議を行っていききたいというように形になっております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） この計画、たしか平成20年ぐらいであったような記憶をするわけですが、いわゆる本当に計画が計画だけで終わってしまうようなことがないように、市民の一人として、先ほど言った県・国とのパイプを強固なものにさせていただくためにも、この計画はしっかり生きていくように、そしてそれが市民の皆さんの安心・安全につながっていくということを大きくアピールできるものだとは確信しておりますので、引き続きこの計画が成就するように願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 14番 若井千尋君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時50分

再開 午前10時00分

○議長（広瀬武雄君） それでは休憩前に引き続きまして会議を開きます。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） おはようございます。

議席番号6番、創緑会、森健治でございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を、これより以下2点について質問をさせていただきます。

1点目は、熱海市の土石流災害と8月中旬の前線停滞による大雨対応について。

2点目は、市民の安全確保についてです。

これよりは、質問席において行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

1 点目でございます。

熱海市の土石流災害と 8 月中旬の前線停滞による大雨対応についてでございます。

市長の今議会の所信表明でも話されていましたが、オリンピックやコロナ感染症で忘れられてしまいましたが、毎年梅雨どきの終わりの時期には全国のどこかで線状降水帯が発生し、大きな災害が起きています。

今年も、残念ながら熱海市において土石流災害が起きてしまいました。これは自然災害ではなく、大きな人災であったという思いもしてなりません。2 か月が経過した 9 月 3 日の報道によりますと、26 人の犠牲者と今なお 1 人の行方が分かっていません。犠牲になられた方にお悔やみと、行方不明者が早く救出されますこと、避難しておられる方に心よりお見舞い申し上げます。

熱海の伊豆山地域への災害は、7 月 3 日午前 10 時 30 分ぐらいに土石流が発生しています。この災害では、高齢者避難指示は発令されていましたが、この地区への避難指示は出ていない状況で災害が発生しています。また、これより 1 か月ほどたちますけれども、8 月 12 日くらいから前線が停滞し、九州北部から広島、東海地区、瑞穂市でも大雨になりました。県内でも被害が発生いたしました。瑞穂市でも警戒態勢を取られたと聞いております。これからも秋雨前線や台風への警戒をしてもらわなければなりません。

そこで質問です。熱海伊豆山地区における災害で、避難指示が発令されなかった、むしろ避難指示が出せない災害であったのかもしれませんが、その辺りについて瑞穂市ではどう考えているのか、瑞穂市に山はなく、考えられないかもしれませんが、避難指示が出ない、出さないときの対応についてどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まずは、令和 3 年 7 月伊豆山土砂災害で被害に遭われた皆様に対し心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

避難情報の発令についての御質問でございますが、土砂災害は、時間当たり降水量と累積降水量というものが重要でございます。いつどこで発生するかは大変難しく、専門家でも予想が大変難しい災害と言われております。

今回の、私どもの瑞穂市の確率的なものといえますか、大きいのは浸水害が災害的には確率が高いと思います。これに関しましては、降雨状況や河川の水位、ダムの貯水状況等の各種情報が、まずは得やすいのではないかなあとと思います。また、時間を追って経過を見られるということが出来ます。

昨今のインターネット社会の中で、気象に関する情報サイトは、気象庁ホームページをはじめ多岐にわたっております。岐阜県におきましても、「岐阜県川の防災情報」というサイトでほぼリアルタイムで河川情報などが把握できます。また、岐阜地方気象台とは平素からの連携

関係によりまして、大雨や洪水の注意報が発令される前から必要な情報は随時提供されております。

また、避難情報の発令に関しましては、岐阜地方気象台と岐阜県防災課が調整を図り、発令の可能性のある市町村へ事前に情報提供される体制も構築されております。これらの情報や体制に支えられ、万が一のときには備えておりますので、今後も引き続き各種機関との協力関係の維持に努めてまいりたいと思っております。

今回の8月大雨に関しましては、やはり急に水位が上がってきたりと思ったらまた下がったりとかということで、持久戦に追い込まれたというケースでございました。市民のほうの情報ツールのほうもPRさせていただいて、ダウンロードしていただいて見ていただくとか、そういう努力もたくさん今やっているところでございます。また、来月にはスマホの講習会なんかも考えておりますので、そういう形で情報を得ていただきやすくしようと考えております。

なかなか避難指示というのは、市長の英断になりますので、早く私どもが的確な情報を市長のほうに上げさせていただいてということで対応を取っていくということになりますので、市民の方々には、いつもホームページとかスマホとかテレビとか、そういうところから見やすい情報を取っていただくような推進をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

多くの情報、テレビやら行政の側からも発信していただいている、それを受け取る側の市民の方一人一人の関心を高めていくということが非常に大切だというふうに思っています。引き続き対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

2点目でございますけれども、今年の5月20日から新たな避難指示情報に変わりましたが、警戒レベル3では、高齢者の「避難準備」から「高齢者等避難」となり、警戒レベル4では、「避難勧告・避難指示」という曖昧な情報から「避難指示」になっていますが、市民にはどのように周知しているのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 本年5月20日付で改正災害対策基本法が施行されまして、長らく活用されてきました「避難勧告」が廃止され、「避難指示」に統一されました。また、同じく「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に、そして「災害発生情報」が「緊急安全確保」に変更されました。

この変更につきましては、5月20日以前より、こういう形で変わってくるよということを自治会連合会を通じて自治会長さんにPRをしておりましたが、正式に法施行がされました後に、

内閣府から作成されましたPRチラシを「広報みずほ」8月号に挟み込んで全戸に配布させていただきました。また、転入された方などには窓口で防災読本とハザードマップのセットしたものを配っております。そちらにもこのPRチラシと一緒に挟んでお渡ししているところでございます。

なお、現在もコロナ禍でございますので、自治会などの活動がしにくい状況となっておりますが、防災訓練や出前講座などの機会がありましたら、その都度この啓発をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） そういう形でチラシ、自治会を通して市民の方に常に関心を持っていただくという周知の方法、非常に大切だと思いますのでよろしくお願いいたします。

3点目でございます。

警戒レベル5は、5月20日に改正されてからも全国的に発令されていますが、そのときのテレビでアナウンサーが話していることは、緊急安全確保とは、命を守る行動をしてくださいと言っていますが、このレベル5についても市民は理解できていないと思うが、どのように考えているのかお聞きします。

先ほど若井議員もおっしゃっていましたが、昨年7月の豪雨のとき、避難勧告、避難指示が県下20の市町村に出されましたが、避難者は1%にも届かなかったと、1%ほどであったという報道もありました。なかなかその認識が一般市民の方でない現状でございます。それを踏まえてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今回の災害対策基本法の改正は、平成最大の豪雨災害と言われました平成30年7月豪雨を教訓としたものでございます。

当時、適切に避難情報が発令され、また住民の方々も避難情報の発令を知っていたものの、約8割の方が避難をしていませんでした。このことから、避難情報の発令方法に問題があるのではないかとということで国の中央防災会議において議論がなされ、今回の法改正となっております。

議員御指摘の警戒レベル5、緊急安全確保は、既に安全な避難ができず、命が危険な状況が発生している、もしくはその状況になる可能性が高まっているときに発令するものでありますので、警戒レベル4、避難指示で避難行動を開始していただくことが最も重要なことでございます。国の中央防災会議の議論におきましても、この点が強調されております。この点につきましては、マスコミをはじめ様々な媒体で報じられていますので、市民の皆様には知識としては浸透しているのではないかと思います。

しかしながら、実際には災害の危険が迫っていても、今説明がありましたように、1%と新聞記事がありました。自分はこれまで大丈夫だったから今回も大丈夫だろうという、いわゆる正常性バイアスというものが働くということでございます。なかなか避難行動に結びつかないということがほとんどと言われております。

そこで、避難行動を研究する専門家からは、避難行動を起こすきっかけ、いわゆる避難スイッチと言っていますけれども、これにつきましては、行政からの避難情報プラスアルファが必要であり、このプラスアルファというのは、近隣住民等からの声がけや切迫した危険を感じるということであるということです。

例えば土砂災害のときに、何か変な臭いがしたとか音がしたとかという経験というのがありますよね、そういう何かプラスアルファできっかけ、市が逃げてくださいねと言っている、やっぱりおかしいぞ、音がしたぞというところが、プラスアルファがないとなかなか動けないということですね。このことは、7月に起こった下呂市での豪雨災害のことでも調査でも明らかになったという事実もございます。

これらのことにつきまして、市民一人一人の防災意識の向上が必要となりますので、今後も自治会などの皆様と地域における防災活動の中で意識づけに努めてまいりたいと考えております。やっぱり隣近所の方々と逃げると声をかけていただいたのがきっかけになるとか、やっぱりこのくらいの水位まで来たらやっぱり危ないで逃げようかねということですね、そういうものがないとなかなか人というのは動けないということになるので、私ども企画部のほうとしては、市民協働を通じて自治会等との関係性も強くしていきたいということが鍵になるのかなあというふうには思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 市民の防災意識を高めていく、その努力をしていただいていることに感謝いたします。

続いてでございますけれども、6月議会でも質問をさせていただきましたが、市民メールの登録が重要になってきています。7月に、啓発するチラシのポスティングをされたと聞いていますが、その効果、反響についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 7月22日木曜日から7月28日水曜日までの1週間になりますが、みずほ市民メールの登録をしていただけるチラシを市内のほとんどのお宅に、ポストのほうですね、ポスティングをして配布させていただきました。

令和3年7月伊豆山土砂災害の影響もあってか、7月22日水曜日のたった1日だけでメールとLINEを合わせて221件の新規登録がありました。また、配布の期間を中心に700件を超え

る件数の新規登録がありましたので、一定の効果はあったものと考えますが、文字情報で何度も見ることができ、そして瑞穂市以外にお体があっても確認できるということのメリットは大変大きいと思いますので、今後もみずほ市民メールのPRには努めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） 大変多くの反響があったと聞いております。こういう形で今後も継続してお願いしたいというふうに思います。

次に、当市のことになりますけれども、8月13日から15日にかけて、停滞前線による大雨、瑞穂市の状況と警戒態勢についてお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 8月13日金曜日から15日日曜日にかけての大雨につきましては、8月13日金曜日午後5時頃に糸貫川の北方観測所におきまして、そして同日の午後8時30分頃に犀川の十八条観測所において、それぞれ氾濫注意水位を上回りました。このほか、長良川の忠節や墨俣、根尾川の山口でも氾濫注意水位を上回る水位を記録しております。

市内におきましては、人的、物的被害は発生しておりませんが、森地内において県道田之上・屋井線と県道に接続する市道が冠水をしましたので、道路の通行止めや消防団による土のう積みによる止水等の措置をしていただきました。

市では、8月13日金曜日午後3時30分頃、糸貫川の北方観測所の水位が水防団待機水位を超過したため、地域防災計画に従い準備態勢をしき、河川の水位の監視体制を整えました。同日午後5時20分に大雨洪水警報が発令されたため、第1警戒態勢をしき、市民協働安全課及び都市管理課の職員による情報収集及び現地対応を行いました。

8月14日土曜日になります。午前4時30分に市役所の部長以上の者や瑞穂消防署長、消防団長を参集し、瑞穂市警戒本部を設置し、午前8時30分には防災警戒体制班1個班20名を招集し、市内パトロール等を実施しました。雨が小康状態となったことから、同日正午に一旦防災警戒体制班を解散しましたが、その後、午後6時に新たな防災警戒体制班1個班19名を招集し、翌日午前零時に新たな防災警戒体制班1個班16名へと引継ぎをしました。同日午前6時頃には、改めて防災警戒体制班による市内パトロールを実施しましたが、降雨による危険性が低くなったことから、同日午前7時30分に市警戒本部及び防災警戒体制班を解散し、準備態勢に体制を格下げし、引き続き情報収集を行っていましたが、同日午前9時30分をもって準備態勢も解きました。なお、15日日曜日ですが、午後1時までには全ての市が運営する排水機場の運転を終了し、また各種通行止めなどを解除しております。

以上が、この13日から15日にかけての私どもの本部の警戒態勢の動きということでござい

す。以上です。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございます。

お盆の期間中、13日から15日にかけて執行部の方とかお役所の方々、大変御苦労さまでございました。幸いにも何もなく経過したというふうに思っています。

次に入ります。

災害はいつ発生するか分かりません。地震が8月16日5時3分頃と8時17分と2回、この地域でもありました。地震は避難指示が出せない場合もあると思います。市民が取るべき対応についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 地震についてでございます。

8月16日に2回ありましたよね、ちょっとびっくりしましたが、今議員がおっしゃられるとおり、地震に関しては突然ですので、事前に避難していただきたいとは言えないです。

私ども、昨年度から自治会長を中心に防災センターの先生を呼びまして、地震に対する心構えといいますか、対応策という講義をしていただいております。避難所へ逃げてくださいよと言っても、そのとき自分の命があるのかということなんですね、地震に関しましては。ですから日頃地震に対して何をするかということですが、寝ているところのたんすとかが倒れてこないかとか、それを止める防止とか耐震化はどうかとか、そういうところを詰めていただきたいと思います。いざとなったときに眼鏡がないと逃げられないということもありますし、スリッパがないとガラスが割れてけがしてしまって逃げられないということもあります。そういうことがありますので、事前に地震に関しては身の回りをチェックしていただくというのがまずは大事だと思います。そういうことでお話をさせていただきたいなあというふうに思っています。

地震は前触れなく発生しますので、避難情報を発令することができません。しかしながら、市民の皆さんがそれぞれの御自宅での耐震化や家具等の転倒防止、日用品の備蓄等をしていただくことでかなりの被害軽減が可能となります。このため、これまでも防災意識の向上のため、出前講座や防災講演会の開催、自主防災組織の防災訓練に対する補助等を行っておりましたが、引き続きこれらを実施しまして、市民の防災意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございました。

常日頃から自分の身の回りの備えをしていくということがとても大切だと部長もおっしゃいましたが、そのとおりだというふうに思います。

続きまして、9月の「広報みずほ」にも掲載されていましたが、今年で9・12水害から45年がたちます。台風17号の接近に伴う集中豪雨により中小河川が増水、氾濫しました。市内の80%が浸水し、最大で6日間もの間、水が引きませんでした。私の住む地域も五六川堤防からの越水となり、ほとんどが床上浸水となりました。

それ以降、大きな水害はなく、今日まで来ました。市内にある排水機場も整備され、現在、牛牧排水機場の新設工事も進行中です。当時に比べ、犀川第3排水機等、格段に排水能力も上がっていると思いますが、市の水害に対する備えと現状についてお聞かせください。

近いところでは、台風14号もこの地域へ来るかもしれません。市民の方にも今まで以上に防災への関心を持っていただくよう努力していかなければならないというふうに思いますけれども、今のこの排水機、水に対する状況ですね、排水等に関する状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） では、排水機のお話を少しさせていただきます。

市内には、国が管理する排水機場が6施設と市が管理する花塚排水機場、別府排水機場、牛牧排水機場、こちらは五六西部排水機場とお話ししたほうが分かりやすいかも知れませんが、こちらの合わせて3施設がございます。

花塚排水機場は、昭和33年建設当時の排水量、毎秒2.4立方メートルから平成23年に毎秒2.7立方メートルに更新し、排水機能向上を行っております。続いて、別府排水機場も昭和34年、建設当時の排水量毎秒1.4立米から能力は変わらないものの、平成24年に更新を実施しております。牛牧排水機場は、現在国土交通省により施行中の犀川遊水地事業において、昭和32年建設当時の排水量、毎秒3立方メートルから毎秒4.7立方メートルに更新をし、さらに上流の宅地化が進むことを想定し、毎秒7立方メートルの排水機能向上に対応できるよう建屋を建設しているところでございます。このように、国土交通省の管理する排水機場6施設も含め、将来の宅地化による遊水・保水能力の低下に対する排水能力向上について対策を行っております。

市の管理する排水機場においては、花塚排水機場では7名の方、別府排水機場では6名の方、牛牧排水機場では5名の方の計18人の地元の方による操作を委託させていただいております。河川の増水状況によって排水ポンプを起動させていただいており、大変感謝をしております。

また、岐阜県により各1級河川に設置していただいた危機管理型水域計、一部の河川に設置していただいております簡易型河川監視カメラ装置や、気象庁が発表しているナウキャストなどの防災気象情報を活用し、随時水位などの情報を確認しながらいち早く対応できるよう体制を整えております。

さらに、日頃より各企業との災害協定の締結や、水防団、緊急対策協力会などの緊急体制も併せて整え、災害に備えているところでございます。以上でございます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございます。

答弁の中でも、格段に排水機の排水能力が上がっているということを確認させていただきました。万全ということはないかと思えますけれども、しばらく大きな災害がなかったにもかかわらず、そういう形での対応をいただいていることに少し安堵いたしました。

では、大雨に関するところでございますけれども、最後に市長にお尋ねします。

避難指示が出せなかった場合の対応について、市長のお考えをお聞かせいただけたらありがたいです。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 森健治議員から、災害時の避難指示の出せなかった場合にというような御質問を今いただきました。

先ほど来、熱海市の土石流災害、残念ながら発生をしておりますが、また一方では盛土が原因であるというようなことも言われておりますが、私が注目をしているのは、この7月3日午前10時30分くらいに災害が発生していますが、そのときの降水量は時間当たり25ミリ、1時間前には十数ミリ、そして2時間前には5ミリとか、その5時間前ぐらいには雨は降っておりません。このような状況の中で、避難指示が本当に出せたのかどうかということを常に自分に言い聞かせたりしております。

また、遡ること3年前、平成30年の7月豪雨、先ほど山本企画部長からも答弁をしておりますが、このときの岡山県の倉敷市、災害発生の1時間前に避難指示が出ております。そのときの避難指示が深夜でもあり、市民に届かなかったというようなこと、またその避難指示を知っておられる方がおられても避難されなかったというようなことで、今年の5月20日の災害対策基本法の改正に至っているという、そんな状況の中、この平成30年7月豪雨の反省を契機に専門家の皆さんが報告書をまとめられたと。その報告書の中には、避難に対する基本姿勢、行政主導のハード対策やソフト対策ではもう限界に来ているといった点、その指摘を受け、住民主体の防災対策に転換していくというのが、先ほど山本部長のプラスアルファだと考えております。

私はよく、市民の皆さんには自分の健康は自分で守ってくださいということをお話ししても違和感はありませんが、災害時の自分の命は自分で守ってくださいということをお話しすると少し違和感のある方もおられます。私たち行政は、いつの場合でも避難指示が出せるとは限ってはおりません。私たちが住民の方お一人お一人のところへ出向いて避難指示、お一人お一人

を助けに行くことも今や不可能な、そんな状況となっています。

一昔前なら、このような発言をすると市民の皆さんからお叱りを受けたかもしれませんが、現在の災害は、その想定をはるかに超えるものだということで御理解をしていただきたいと思います。御自身が速やかな避難行動を取るためには、ふだんからどのような行動をしておくかということを決めておく必要があると思います。特に避難に時間のかかる高齢者や障害のある方については、その災害が発生してからのおそれが高くなると思います。行動ができなくなる場合があるということです。そのためにも、平時から避難行動をあらかじめ市民の皆さんが決めておくことが重要で、これが個別避難計画のもとにつながっていくということを御説明をさせていただきます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6 番（森 健治君） ありがとうございます。

一人一人が腹に落とし込んで、自分の命は自分で守るということもおなかの中に入れておきたいというふうに感じました。

続いて、2 つ目の質問に入らせていただきます。

市民の安全確保について。

市道の転落防止柵拡幅、ガードレールの設置についてでございますけれども、国道21号線南の野田新田から祖父江に至る、北から南に流れる新堀川の転落防止柵についてお尋ねいたします。

現状、新堀川西側は全て設置されていますが、東側については設置されていません。一部分、市街化のところまでは設置されていますが、調整区域に入ると未設置という状況になっています。地元の中学生、高校生が通学路として利用していますし、市民の方も主に買物等に出かけるときに自転車等で通行いたします。安全確保のためにも今後の対応についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 転落防止柵の設置についての基準につきましては、道路天端から水路河床までの高低差が1.2メートル以上の箇所に順次設置をしております。

転落防止柵設置の優先度が高い箇所としまして、通学路や宅地開発が進んでいる箇所などを優先に設置しておりますので、御質問の箇所におきましては、今述べさせていただきました箇所の設置がおおむね終了次第、順次実施していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

〔6 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 状況はよく分かりました。優先順位があるということでございますので、回ってきたらまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、主要地方道北方・多度線の下ですね、野白から祖父江に通る市道3－4号線より南ということになりますけれども、朝日大学のほうからP L A N Tに抜ける道路でございますけれども、トンネルがあります。トンネルの北側の、今、小学生の通学路として主に利用していると、先ほどの市民の方も大勢通られます。一部トンネルを越えた辺り、道幅というか歩道の部分が非常に狭くなってきておりまして、地域の自治会長からも拡幅をしてほしいという要望があります。どのようにお考えかお聞きいたします。

あわせて、狭くなっている場所、ちょうど少しカーブをしております、同場所のガードレールもしくはガードパイプで保護していただくようなことがとても重要だというふうに思います。安全確保のためにも最重要の課題だと思います。どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原幸幸君） 市道5－1184号線につきまして、現在牛牧小学校の通学路に指定されております。

この区間においては、歩道整備がされておらず、児童が安心・安全に通学が行えるよう地元自治会より歩道整備の要望も受けております。現在、この路線の事業化に向けた検討を進めており、道路西側の歩道未整備区間約130メートルに、施設帯を含む2.5メートルの歩道設置を考えております。

今後、他の事業との調整を図りながら事業化した後、路線測量、歩道の詳細設計を行い、丈量測量に進みたいと考えております。

この歩道未整備区間約130メートルと路線北側交差点付近の歩道設置済み区間の約50メートルを併せて、ガードパイプの設置も併せて考えていきたいと思ひます。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

今、部長のほうから市のほうで道路の拡幅等を含めて対応していただけるということでございましたので、一安心でございます。よろしくお願ひします。

以上で、一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 6番 森健治君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時51分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

1 番 広瀬守克君の発言を許します。

広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 改めまして、こんにちは。

議席番号1番、創緑会、広瀬守克でございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に沿って発言をさせていただきます。

今回も新型コロナウイルス第5波の中で議会、一般質問でありますけれども、傍聴される皆様も議場ではなく別室での傍聴になりますが、御理解いただきますようによろしく願いをいたします。

さて、今回、私の質問は、1つ目は、市制施行20周年に向けた取組についてでございます。2つ目は、別府交差点改良工事事業についてでございます。最後になりますが、公共下水道事業についてでございます。

以下については、質問席にてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、質問させていただきます。

瑞穂市になって、今年が18年目になります。この18年間に、人口は約8,000人増えております。町から市になったことでの期待も喜びも多くありました。

合併の10周年では、公募で選ばれた7名と、それから団体推薦や朝日大学の学生、アドバイザーを加えた総勢22名が委嘱を受け、組織が結成されております。そこで、イベントとして、市民創作朗読劇「むかい地蔵」やオープニングでの餅つき、また市民の歌などの制作など、実に多くの取組やイベントがありました。

それで、その事業につきまして、市民主体で行われたということをお聞きしておりますが、来年度は、そこで19年目に当たります。市制施行20周年に向けた取組が来年度からは必要になるんですが、そこで質問をいたします。

20周年に向けてのスケジュールをお聞かせください。ちなみに、10周年の開催日時は5月6日でしたが、20周年の日程とかはお決まりでしょうか。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市制施行20周年事業のスケジュールといたしましては、今年7月、合併10周年記念事業当時の実行委員会の委員の皆様にお集まりいただき、御意見を賜りました。

8月に市民公募を実施しております。また、市内関連団体にも依頼しております。委員の方々と共に早期に第1回実行委員会を実施し、テーマや事業等の方向性について話し合うとともに、令和4年度、市制20周年記念プレ事業、さらには令和5年度、市制20周年記念事業に向けて体制を整備する予定でございます。

今現在のところ、記念式典の日程につきましては、他事業実施等の都合や出席される方への

配慮等を考慮し、自治表彰等の式典を所管する総務部とも連携をさせていただいて検討していきたいと考えております。実行委員会さんの御意見をまずは重視してということでございますので、今のところはまだ日付は決定していないというところでございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 10周年のときもそうですが、実行委員さんが主体になってスケジュールなどを決めていかれるということですので、よろしくお願いをいたします。

2 目になりますが、委員を公募されているということで今お聞きしておりますが、委員さんの構成、また実行委員会にどの程度やってもらうのか、どのように考えていらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 実行委員会の構成といたしましては、団体推薦を8名、公募委員を6名の合計14名となっております。団体推薦の依頼先といたしましては、自治会連合会、商工会、社会福祉協議会、朝日大学など、計8団体に依頼しております。実行委員会の皆様には、主体となつて行う記念事業の企画・立案・実施までの運営を行っていただこうと考えております。

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議日数も存分に取れるものではないと思われまので、何か1つの事業を企画・立案・実施していただき、市制20周年記念事業に花を添えていただきたいと考えております。

また、市が実施する記念式典の運営についても御協力をお願いしたいと考えているところでございます。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 4 目の質問ですが、3 目か、ごめんなさい。実行委員会が考えられる事業は、先ほどのお話でもそうですけれども、これから詰めていくということでございますし、まだ実行委員さんも決まっていない状況ではございますけれども、市のほうで考えていることですね、それから20周年でとりわけ進めていきたいことがあられると思いますが、コロナ禍の中でなかなかそういったところは難しいと思うんですが、その方針をお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 実行委員会で進めていただく内容につきましては、実行委員会の中で協議していきますので、現在御説明できることはありませんが、今後実行委員会を進める中で御説明ができる機会がありましたら、説明をさせていただきたいと考えております。

市といたしましては、本事業を開始するに当たりまして、7月に合併10周年記念事業当時の実行委員会の皆様に集まっていただいて御意見をいただいた中で、一過性のイベントで終わるのではなく、時代を先取りした新しい事業のきっかけになるもの、さらにはこの先の10年へとつながっていくものを考えてほしいという御意見が出ております。

市のほうの思いとしましてもまさにこのとおりでございまして、市制20周年から30周年へと、この先の10年間でこのまちをどうしていきたいかということテーマの一つとして調整していきたいと考えております。それにつきましては、昨年度末に策定いたしました総合計画の後期基本計画の基本目標と基本施策にあります「平和」と「人権」と「環境」というキーワード、これにSDGsの視点に立ったソフト事業として調整していきたいと考えております。

このような考え方を実行委員会さんのほうには市としてお話をさせていただいて、事業を企画していただきたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 分かりました。

それでは、瑞穂市になりまして20周年を迎えるわけですが、いまだに旧穂積・旧南と言われる声を聞くことがあるのでございますけれども、解消に向けた、そういった取組は市として考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 合併10周年記念事業の際には、「つなげよう瑞穂の“わ”」を全体の共通テーマに掲げまして、旧穂積・旧南の融和を目指しました。大変大好評で終えた市民創作朗読劇「むかい地藏〜川と命 永遠の愛〜」は、2つの村の融和を題材にし、市民の一体感を味わえる内容のものでございました。また、10周年祭では、参加された皆さんが文字どおり大きな輪となって、会場全体が一体感に包まれるものとなりました。

今回の市制20周年事業も、これまでの取組を継承しつつ、瑞穂市の新たなディケイド（10年）を創り出すべく、議員御指摘の視点も織り交ぜながら進めていきたいと考えております。

さらには、先ほどの10周年記念事業実行委員会の懇談会での御意見の中に、瑞穂市は今人口増が続く中で、瑞穂市に新たに転入してきた方々と以前から住んでいらっしゃる方々との融和が必要との御意見もいただきました。これらの視点も事業を進めていく中で大切なものと認識しております。旧穂積・旧南というよりも、新しく入ってきた方、昔から見える方という、今度は切り口といいますか、そういう考え方で一つの瑞穂になるということで考えていきたいというところでございます。自治会、各種団体など、様々なレベルでの交流促進となるよう、きっかけづくりを行っていききたいと考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君） 今の御答弁の中にありますように、やはり瑞穂市は新しい方が来ていらっしゃると思いますし、旧の方とまた新しい方の融和、こちらも大切でございます。今の私の質問の中の穂積・巢南、そういったこと以上に、これからはもうちょっと重要なことでございますので、その点を踏まえながらよろしくお願いをいたします。

それでは、市制20周年の最後の質問になります。

先ほども企画部長がおっしゃいましたが、一つの通過点で、20周年はですね、あるというお考えで、社会問題や行政の課題の多くは相互に関連をしております。また、問題の解決には、総合的に考えて行動を取らないとならないと思っております。20年を機に、何か指針や宣言などする考えがあるのか、よろしければ市長さん、お答えできればと思うんですが、お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員御指摘のとおり、社会問題や行政課題の多くは様々な関連がありまして、一自治体にはとどまらない、時に世界規模での視点も取り入れながら進めていく必要があると考えております。

そんな中、国連サミットで採択されました持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットでありますSDGsの取組は非常に有効であると考えております。その視点に立ったまちづくりを進めていくべきと考えております。

その中で特に、誰一人として取り残さないために、人と人とのつながりをつくり、自治会などの地域のつながりづくり、ひいては地域における防災力を高めていくという意味でも、人を見る、人と人が助け合う、「人権」というテーマに行動指針を示したいと考えております。

また、戦後76年が過ぎ、戦争の時代を体験された方々が少なくなっていく中、当時の悲惨な状況を語り継ぎ、平和を希求する思いを次世代へと確かに伝え、引き継いでいくための「平和」をテーマにした事業も行いたいと考えております。

さらには、世界的に進行している気候変動を食い止め、次世代に対して美しい地球を引き継いでいくために、環境に対して私たちの世代が責任を果たすことが求められております。そこで、環境省の進めによるゼロカーボンシティに関する取組を進め、「環境」をテーマにした宣言を実施したいと考えております。

行動指針は「人権」を行動指針に持っていく、事業のほうは「平和」をテーマにした事業、「環境」をテーマにした事業の宣言ができないかということの3本立てで考えているところで、こちらのほうは実行委員会さんに提案させていただきますが、いろんな意見がありますので、またもんでいきたいと思っています。

これらの宣言等は、イベントではなく、この先の30周年へ向けた10年間のまちづくりの基礎、

骨格となるようなものにしていきたいと思っております。こちらのきっかけづくりといいますか、出発点というのが20周年記念事業になるといいかなというふうに思っております。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ありがとうございます。

10周年の記念事業の反省にもございますけれども、本当に当初は何をやっているのかとか、いろいろ不安があった中での最後はやってよかった。ある方の、会長さんのお言葉の中にもございますが、最後は手を握り合って、胸上げをしていただいたような、そんな盛大な会であったという、そういうのが載っております。

ぜひ20周年もそういう盛大になりますように、また今後とも瑞穂市は発展をしてまいりますので、一過性ではなく、将来を見据え、さらに市の発展に向けて、何か記念となる事業をお願いして、次の質問に進ませていただきます。

2つ目に参ります。

別府交差点の改良事業についてでございます。

本巢縦貫道、別府交差点改良についてでございますが、これは産建でもいろいろと御審議いただいております件でございますが、この別府交差点は変則な五差路になっておりまして、長年にわたり、この五差路を通常の四差路にしたいという要望や市の思いがあります。

穂積駅に向かう市道4-1001号線の幅員の狭い通学路であります。こちらは車が擦れ違うときに、側溝の上を車がもちろん通るわけでございます。これは、車が、狭いもんですから、そのところを通るということで、先日、千葉県でも通学中に車が突っ込むような事故がありました。我が市におきましても、学生がそこを通学するわけでございますけど、そういった事故がいつ起きてもおかしくない道路になっております。

この別府交差点を改良することによって、通行量が減少というか、一度通行量の調査をされたときに、一方通行で1時間ほどされたということで、なかなかいい結果も出ておりますんですが、そういったところで質問させていただくんですが、この別府交差点改良工事に係る現在の進捗状況というかスケジュール、そして完成について、いつ頃を予定されているのかお聞きするんですけれども、県道でございますので、先日も産業建設委員会のお話ございましたが、県との協議と、あと警察との協議、そして近隣の店舗や地域住民への説明についてもどのようになっているのか、もう一度お聞きいたします。お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御質問の別府交差点は、JR東海本線の南側に位置する主要地方道北方・多度線とJRに並行して東西を貫く市道及び穂積郵便局へ向かう市道が交わる

交差点となっております。

この別府交差点は、国道21号や穂積駅へアクセスする利用者等によりまして、特に朝夕の交通量が多く、円滑な道路交通や歩行者等の安全性の確保が求められているところでございます。

また、この交差点に接続しておりますＪＲに並行した市道につきましては、道路幅員が狭いことや、車と自転車、歩行者がふくそうしていることなどの課題があり、交通弱者に対する安全確保などの交通環境の改善が急務となっております。

これらを踏まえ、現在変則五差路となっております交差点の形状を正十字路へと改良するとともに、交差点へ接続しているそれぞれの道路の役割を見直すことにより、別府交差点周辺における交通弱者にも優しい道づくりを推進していきたいと考えております。

本事業につきましては、関係者との具体的な交渉・調整、関係機関との協議を順次進めまして、令和７年度の完成を目指し、用地の取得や改良工事等を実施していきたいと考えております。

現在の進捗状況としましては、市内部の政策調整会議において道路などの計画に対する方針を決定し、事業地の地権者から事業計画に対する御理解をいただきまして、６月の産業建設委員会協議会にて本事業に関する説明をさせていただきました。

また、県道管理者であります岐阜土木事務所や岐阜県警察本部交通規制課等の関係機関との下協議がおおむね完了し、本議会にて新設市道の路線の認定の議案を上程しておるところでございます。

地域などへの説明につきましては、計画地に接しております店舗や、その土地所有者、地元区長、自治会長などへの事業概要の説明を行いましたので、地域住民などへの説明会に向けた準備・調整を進めていたところでございますが、この住民説明会等につきましては、コロナ禍の厳しい状況でもあるため、現在、資料送付による事業の説明と意見募集を実施しておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

〔１番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○１番（広瀬守克君） 今の御答弁の中で、地域住民の方にはしっかり説明をしていただくということで理解させていただければよろしいですかね。はい、よろしくお願いいたします。

それでは、全体工事の概算費用とか財源について、県道でございますので、補助というんですかね、あるのかお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 別府交差点改良事業の道路計画につきましては、今年度に詳細設計などを進めており、下協議がおおむね完了している関係機関との最終的な協議結果の調整を図りながら、事業計画を策定していく予定でございます。また、全体工事の概算費用につき

ましても、この計画策定と併せて取りまとめを行う予定でございます。

事業を推進していく上での財源につきましては、国の補助事業として、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金が活用できるよう、関係機関との調整を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ぜひ補助事業としてやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次の質問でございますが、市道 4－1009号線、こちらは南側の道路になるんですが、この道路沿いの水路がございますが、暗渠にするような考えでよろしいんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 穂積駅周辺の道路は、道路幅員が狭い路線や歩道が整備されていない路線、見通しが悪い交差点などが多く存在し、朝夕の時間帯には、先ほども申しましたが、自動車、自転車、歩行者の交通量が多い中で、それらがふくそうするなど、道路利用者の安全性が確保できていない状態が散見されます。

そのため、より円滑な移動空間の確保を目的とした自動車、自転車、歩行者、それぞれの通行幅の確保や交通弱者の安全性の確保などに向けた整備が必要となっております。

今回の別府交差点改良事業では、将来的な駅周辺整備の計画を見据えながら、交差点形状の改良とともに、交差点へ接続している道路の役割を見直すことによりまして、駅南地域の交通環境の改善を図っていききたいと考えております。

その一つとして、駅へアクセスする自動車の主要動線を、現在の J A ぎふ穂積支店南側の東西道路であります市道 4－1001号線から郵便局北側の東西道路であります市道 4－1009号線へと振り替え、集約していくことによりまして、それぞれの道路の役割を明確にし、交通弱者に優しい道づくりを目指しているものでございます。

一方通行化の交通ルールの見直しによる対策につきましては、道路構造等の変更と併せて今後も検討を進めていきたいと考えております。

また、駅周辺の市街地等における安全な道路通行幅などを確保していくためには、水路敷等の官地を利用した道路拡幅は有効な改善策の一つであると考えておりますので、市道 4－1009号線の拡幅方法や工事につきましても今後検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君）　ありがとうございます。

市道1001号線ですね、あちらのほうの一方通行ですか、この前の調査のときに、いろんな意見が出てということで、考えていらっしゃるということの御答弁、今お話しいただいたんですけども、あとそれと今の1009号線の拡幅工事、こちらも考えていらっしゃるということで認識いたしました。よろしくお願いいたします。

それから、この交差点の改良は、駅南周辺整備との関連性がもちろん高いと考えておるわけですが、先ほども出ましたJ A穂積支店も移転先がもう少しで完成になります。そして、現在のJ A穂積支店が解体され、瑞穂市に引渡しになるわけですが、これから穂積駅周辺整備との、今質問させていただいております別府交差点の改良事業のスケジュール、そういった面での整合性を保ちながら進められるのか、駅前整備計画との整合性についてお聞きいたしますので、お願いいたします。

○議長（広瀬武雄君）　桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君）　J R穂積駅周辺整備事業の事業計画につきましては、現在、J R穂積駅周辺整備検討委員会での協議・検討を行いながら、原案などの策定に向けた作業を進めております。

検討委員会につきましては、コロナ禍の状況等を確認しながら開催しているところでございますが、今年の6月に第6回の委員会を開催し、現在第7回検討委員会の開催に向けた準備・調整を進めているところでございます。

それと並行しまして、実現可能な計画策定に向けた道路や駅前広場などの総合的な整備計画の調整や事業の進め方などの検討、国の補助金などを最大限に活用していくような事業計画のシミュレーションなどを進めております。その中で、先行して取得しておりますJ Aぎふ穂積支店の土地を有効に活用し、素早く事業化を図ることも視野に入れた検討も進めております。

当然のことながら、短期的な事業として位置づけております別府交差点改良事業などの交通機能等改善事業につきましては、中長期的な土地地区画整理事業等による駅周辺整備の計画を見据えながら、将来ビジョンとの整合を図りつつ事業を推進していく必要があると考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君）　広瀬守克君。

○1番（広瀬守克君）　分かりました。

この別府五差路の交差点の改良事業は、旧穂積町時代からの念願でもありました。答弁では、今、県との協議とか、警察との協議でおおむねの理解を得ており、そして近隣店舗への説明も終わり、地域の自治会長、区長への説明も終わっておると。財源確保も来年度の国の事業として調整が進められているということで、私はこの機会を逃したら、大げさではないんですが、

なかなかできないだろうということを考えております。

先日の、先ほど申し上げましたが、産業建設委員会では継続審査となりましたんですが、事業に支障を来すような継続審査になってはいけないと私は思っておりますので、そこで産業建設委員会のほうで、私は、継続審査ではなくても、この議会の閉会後に産業建設委員会の協議会を開催し、この地域の市民の皆さんの意見を集約した結果報告や、それから購入金額などをもちろん提示してもらった上で、事業を進めてもらえるようなことでもできたのではないかなとは私は思いました。

最後の質問に移ります。

最後、公共下水道事業についてでございますけれども、今まで、昨日もそうでございますが、庄田議員、それから関谷議員も公共下水道事業の質問がありましたんですが、財政面での質問や人口減少への懸念、水洗化率がなされています。公共下水道の必要性は理解はしていますので、私は早く進めてほしい立場での質問にはなるわけでございます。

公共下水道事業が開始されているとはいえ、なかなか進捗状況を目で見ることはできません。また、コロナ禍で予定が遅れていると思います。

そこで質問でございますが、今年の3月議会で、私も賛成をさせていただいたんですが、公共下水道事業会計予算に対する附帯決議が可決されています。この附帯決議では、下水処理場用地の土地取得に対して、事業執行に当たり市民説明から9年が経過しており、市民に対する理解の醸成、合意形成が十分であるとは言えない。予算執行に当たり、まちづくり基本条例にのっとり、市民に瑞穂市公共下水道事業全体計画を十分に説明し、市民合意に鋭意努めることとなっているわけでございますが、現在、用地取得など、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、下水処理場用地の現在の進捗状況についてお答えします。

用地取得に当たりまして、租税特別措置法の定めによる収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除の特例 ―― いわゆる5,000万控除というものになりますが ―― の適用を受けるための税務署協議が7月下旬に完了したため、コロナ禍ではありますが、タイミングを見て集団調印を予定していましたが、コロナ感染症が第5波となり、今は個別にて説明し、交渉を行っています。

交渉に当たっては、用地補償の内容や下水道事業についての質疑応答をさせていただき、正しく御理解を得られてからの契約と考えております。

現在、契約はまだしていませんが、相続や納税猶予、補償物件など手続に時間がかかる方からお話をさせていただいております。

農地のみの方は、順次お話をさせていただきますが、稲の刈取りのタイミングを見て、今後

契約したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 早めに理解を得られるように説得をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に向かいます。

下水処理場の候補地の所有者から、今のお話でございますが、コロナ禍でなかなか説明ができないとかいうお話でございますけれども、いつになったら購入してもらえるのかと尋ねられたことがあったんですが、下水処理場候補地周辺、また近隣自治会では誰もが御存じだと思う事業になっております。

しかし、ほかの地区では、この公共下水道事業の計画には関心が低い方がおられるのも事実であります。どのような手順で市民合意を図ることができるのか、お聞きいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道についての関心は、広瀬議員の御意見のとおり、地域や人によってかなりの温度差があり、自宅の周辺で下水道管の工事が行われて、初めて下水道を実感する人もいるのだらうと思っています。

これまで、瑞穂市公共下水道を着手するまでに、数々の手続を経て、ようやく進めることができました。下水道自体の議論については、平成21年12月市議会に下水道整備検討特別委員会が設置されてから平成28年2月の間に、何十回にわたって議論がなされてきました。その間、本会議や全員協議会などでも並行して協議が行われ、また平成23年、24年には全ての自治会で説明会を開催し、平成27年以降、法定手続を行う中で、パブリックコメントや意見募集、公聴会なども行いながら進め、令和2年4月、ようやく法的に都市計画事業として着手しており、基本的には下水道事業全体についての市民合意を得ているものと考えております。

現在、下水道事業を進めるに当たり、下水道課に問合せがありますが、その内容は、実際に自分たちの地域にはいつ下水道ができるのか、早く下水道を引けないのか、下水道ができたら費用負担はどうなるのか、なぜ下水道がないのかなど、下水道整備を望む問合せが多いと感じておりますので、市民の方に本当にお伝えしなければいけないことは、下水道事業に着手したということ。

次に、事業計画区域の工事が行われる区域の方に対し、管路工事のときに行われる個人の敷地内の公共汚水ますの設置位置や、供用開始した場合に下水道に接続する法定義務が発生すること、供用開始された後の受益者負担金、接続工事費、使用料など、個人の費用負担についてお伝えすることがとても重要と考えております。

ですので、今後の市民合意の形成については、まず下水処理場の地権者全員の方の御理解を

得ること、正しい説明や情報発信を行い、市民と一緒に水酸化促進の機運を高め、下水道接続についての課題解決と一緒に取り組み、接続しやすい環境をつくるのが今後の合意形成として重要であり、またそのことが安定した下水道運営につながるものと考えております。

また、併せて下水道会計の収支情報を分かりやすく公表していくものだと考えております。

瑞穂市公共下水道は、都市計画事業として都市計画法や下水道法など様々な法律にのっとり行う事業で、都市計画法第11条に定める都市施設である下水道の整備は、市の将来にとって欠かすことのできない事業でありますので、都市計画事業の重要性を御理解いただき、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） 本日に御丁寧な御答弁ありがとうございます。

本日に課題はたくさんあると思いますので、その課題をクリアしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、次に移ります。

公共下水道事業の会計予算に対する附帯決議、さっきも言いましたが、賛成したんでございますけれども、市民に瑞穂市の公共下水道事業全体計画を十分説明し、市民合意に努めると思いますが、この点について、副市長、見解をお願いいたします。よろしいですか。

○議長（広瀬武雄君） 相浦副市長。

○副市長（相浦 要君） ただいまの広瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨日の庄田議員の御質問にもお答えしたことで重なりますが、平成27年4月21日の都市計画決定以後に瑞穂市市会議員となられた議員の方が半数以上見えるもので、もう少し詳しくお答えさせていただきます。

下水道の市民合意についての御質問ですが、まずはこれまでの下水道計画の経緯や議員、市民への説明について答弁させていただきます。

下水道計画については、平成20年度、瑞穂市上下水道事業審議会の答申を踏まえ、下水道基本構想を策定し、平成21年度には公共下水道全体計画を策定いたしました。

市議会においては、平成21年12月18日の定例会本会議において、下水道整備検討特別委員会、下水道を整備するか否かの特別委員会を設置され、下水道計画について審議いただき、平成22年6月18日の定例会本会議において、特別委員会委員長から、公共下水道着手に向けて下水道事業対策基金の積立てを求めるとの報告があり、同年9月より下水道対策基金の積立てを開始し、令和2年度末で約24億1,500万円となっております。その後、平成22年12月の定例会本会議では、特別委員会での8回の審議を踏まえ、公共下水道を進めるとの報告がなされています。

この報告に基づき、同定例会で、下水道推進特別委員会、下水道をどのように推進していく

かという特別委員会が設置され、下水の処理方式や下水処理場の位置の審議をいただき、併せて市民への説明についても審議いただいております。この下水道推進特別委員会は、平成28年2月までに22回の会議が開催され、下水道に関する様々な審議がなされました。

この特別委員会と並行して、平成23年10月から平成24年9月の期間に、下水道計画について、小学校区単位で単位自治会を対象として説明会を開催いたしました。この説明会には多くの方に参加していただきましたが、参加できなかった方もいらっしゃることから、平成23年10月号の「広報みずほ」から下水道の特集記事の連載を60回、約5年間にわたり続け、細かな内容の情報を発信してきました。

それから、下水処理場については、市が候補地を選定し、下水道推進特別委員会の意見を伺いながら、最終的に1か所の候補地を市が決定し、おおむねの地権者からの御理解が得られたこともあって、平成26年度当初から都市計画決定の手続を進め、その中で下水道計画に対するパブリックコメント、都市計画法の公聴会の開催、法定縦覧、都市計画審議会の議を経て、同年4月に岐阜県知事協議の了を経て、平成27年4月21日に都市計画法第20条に規定する告示を行っております。

以上のようなことから、平成27年4月までに、下水道計画に対する市民の合意は、議会制民主主義、二代表制の下、市議会の多くの議論を踏まえ、理解を得たことと思っております。市民説明会の24回の開催、「広報みずほ」への60回にわたる情報発信、これらの手続や情報発信の過程を全て市ホームページに掲載していることなどから、基本的に市民合意は得られていると認識しております。

ただ、平成27年4月の都市計画決定から令和2年3月の下水道法事業計画や都市計画法の認可・告示までに5年が経過していることもあって、下水道事業が今後進んでいった場合の説明や情報発信が必要不可欠であると考えています。そのため、環境水道部長が先ほどお答えしましたとおり、説明会の開催を進めているところでございます。

また、これからの説明会など、特に理解を得ていかなければならない事項は、下水処理場用地の全ての地権者の御理解、それから供用開始後に多くの方が早期に下水道に接続していただく水洗化の2点が重要であると私は考えております。

また、現在ある3処理区についても、未接続の方の接続勧奨も引き続き進めることが今後の水洗化率の向上に影響するものと考えています。

最後に、再度、附帯決議についての見解は、平成27年4月21日、都市計画決定された時点で下水道全体計画を進めることの市民合意はされたものと考えます。今後、附帯決議に対する市民合意の必要な事項は、2つのことであります。1つは、下水処理場用地の地権者の全員の御理解です。もう一つは、下水道に接続していただき、水洗化に御理解いただくこと、この2つの市民合意に全力で取り組むことが附帯決議に対してお応えしていくものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ありがとうございます。

長々と大変難しかったんですけども、今メモさせていただきましたので、本当に理解しております。

最後になりますが、下水処理場の用地取得、こちらについてでございますが、今年度内に、先ほどはまだ今お話し中ということですけども、取得できる見込みがあるのか、もう一度お願いいたします。お聞きします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 先ほどの質問とも重なりますが、下水道用地の取得については、まず御理解いただいた方から、今年度中に取得できるよう今事務を進めております。

先ほども申しましたが、しかしながら相続や納税猶予、補償物件を必要とする方もお見えになりますので、場合によっては今年度中に完了できないとも想定しております。まだ実際御理解いただいていない方もおりますので、それらの方についても引き続き御理解が得られるよう精いっぱい努力していきますので、よろしくお願いします。

〔1 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 広瀬守克君。

○1 番（広瀬守克君） ぜひ土地の所有者の方に御理解願うように努力していただきますようによろしくお願いいたします。

今、矢野環境水道部長、また梶浦副市長からいろいろお答えをいただきました。私の疑問とする点というか、全部は解消されておりませんが、ある程度は解消したということでございます。

今年の3月議会で、公共下水道事業会計予算に対する附帯決議では、予算執行に当たり、市民に瑞穂市の公共下水道事業全体計画を十分に説明し、市民合意に鋭意努めるというものであります。

私は、公共下水道事業が、平成27年に都市計画決定がなされており、今さらというか、全体計画を十分に説明し、市民合意を得る必要があるのかなと今思ったわけでございますけれども、そこで私は、都市計画決定をするその前に、全体計画を十分に説明する附帯なら、都市計画を十分に説明する附帯なら理解できるんですが、都市計画決定までの法的な手順にのっとり進んだ中で合意形成をされてきたものであるということで、議会が、議会がというか、今さら、今さらというか、この附帯決議をつけたことが本当によかったのかなというようなことも思っています。

それで、執行部の答弁では、既に合意形成したものと捉えて、終末処理場の用地地権者と第1区工区内、JR南の牛牧地域と本田団地ですかね、の方々への説明と、そして希望があった自治会への説明と、広報に掲載するとして、丁寧な説明をしていくということで、私も疑問が解消されたということでございます。

そもそも合意を得る必要があるのかと、それから附帯決議の市民合意の詳細が不明なことが疑問になっておったわけでございますが、今回の説明である程度は解消されたかなとは思っております。

私たち議員は、今言う附帯決議をつけるわけでございますけれども、行政からの附帯決議の内容の意見を聞いてから附帯決議をつけるわけではございません。市民から意見を聞いて附帯をつけるわけでもございません。附帯決議は何も拘束力がないとはいえ、議会の中で今までの経緯、可能なことなのか、法的にはどうか、よく調べ、考えた上で判断すべきだと私は思うようになってまいりました。

瑞穂市議会としての立場、市民に不利益はないか、そして行政は可能なのか、あらゆる点を考慮した附帯決議でなければならないことを私は皆様にお伝えし、今日の市制施行20周年記念事業、別府交差点改良工事事業、公共下水道事業の会計予算に対する附帯決議についての全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 1番 広瀬守克君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたしますが、昼休みを含めまして、午後は1時20分からとしたいと思います。よろしくお願いいたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時21分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問のほうをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、1年半以上経過してもいまだ終息には至らず、市民生活に多大な影響を及ぼしております。市長をはじめ市執行部、そして職員の皆様の御協力により、そして医師会の皆様ですね、ワクチン接種が進み、重症化を防ぐことは一定の効果を果たしているというふうに言えると思いますが、いまだ終息が見通せない状況にあります。

コロナに感染しないにこしたことはありませんけれども、新型コロナウイルスの変異が続くことを考えますと、PCR陽性者の数というのをゼロにしていくということは、経済的混乱や

市民生活に及ぼす影響は甚大であり、ゼロコロナを目指していく政策は先が見えない混沌をもたらしています。

ちょうど昨日行われた衆議院の閉会中審査の厚生労働委員会のほうで、尾身会長は委員から問われたことに答えまして、ワクチンも治療薬も出てきたし、これからどういう社会をみんなでつくっていききたいのかという質問ですが、これはゼロコロナを目指すことはできないので、医療の逼迫がないレベルの、ある程度どこまで感染を維持するのかは、これから議論していくべきことだと思っていますというふうに答弁をされたということであります。

やはりウイルスでありますのでゼロというのは難しい。だからこそ、コロナウイルスにかからないということは重要でありますので、手指消毒や飛沫感染を防ぐ対策のほうは行わなければならないけれども、ウイズコロナという観点で、万が一感染しても重症化しない、死亡しないことが重要であり、病床の確保や救急医療体制の整備、免疫を高める規則正しい生活などを推し進め、重症化や死亡率を減らすというウイズコロナの観点が必要だと思いますので、引き続きこの点については、市民の皆様と一緒にになりながら、コロナウイルスの克服をしていきたいと考えております。

本日の質問は、コロナに関しましては別のところで議論させていただくとしまして、今、全国的には人口減少、少子高齢化ということが進行しており、今後はより一層進行していくと予想をされています。

瑞穂市においても、人口は増加をしておりますけれども、少子高齢化が進んでいくというふうにされています。少子高齢化は、様々な要因が複雑に絡み合っているため、すぐに解消できる特効薬があるわけではありませんが、あらゆる手だてを講じていく必要があると考えます。子供の居場所、独居高齢者の居場所、妊娠・出産・育児期の孤立、仕事の定年後、活躍いただける場、役割があるということが非常に大切だというふうに考えております。

そこで、本日の一般質問では、以下の3項目について質問をさせていただきます。

1つ目は、理想とする子供の数を安心して持てる環境の整備、安心して老後を過ごせる環境の整備、仕事を引退しても地域や社会で役割があり、生きがいを持って活躍できる場所の整備などを通して、誰もが居場所と役割のあるまちづくりについて質問をさせていただきます。

2点目に、瑞穂市が将来にわたってにぎわいがあり、安心して過ごせる、次世代の子供たちも住み続けたいと思えるまちとなるための人口増加施策について。

3つ目に、豊かな環境を守り、都市の発展を図り、豊かに過ごせるための持続可能な下水道整備事業について。

以上3点を質問席より行わせていただきます。

まず放課後や学校のない土・日、そして夏休みとかの子供たちの居場所についての質問をさせていただきます。

ここに今、岐阜新聞の記事を本日は持ってきたわけですが、つい先日、瑞穂市の市民団体「ちょっとよってみ」というところが、夏休み中の小学生を対象にした学習支援と子ども食堂の活動を同市穂積の旧和食料理店で行っていると、子供たちが宿題などに励んだ後、店自慢の料理に舌鼓を打ったというような記事であります。

昨年12月に設立をし、市内の主婦や大学生、経営者ら15人で構成をされて、市の社会福祉協議会とも連携をして、地域の居場所づくりに取り組んでいるということでもあります。

そのお店を提供された方からのコメントですが、地域に恩返ししたいとの思いから、旧店舗を活用して行っているということで、この日は団体メンバーや地域のボランティアらが見守る中、子供たちが夏休みの宿題や自主学習に取り組んだと。その団体の代表の方は、地域とつながり、子供たちが生き生きと楽しく過ごせる場所を提供したい、そういった思いで学習支援、そして子ども食堂のような活動をされていらっしゃるようです。

また、美江寺の自治会では、「広報みずほ」でも紹介をされました、1回目の緊急事態宣言で一斉休校となった際、学習の遅れを心配する保護者の声を受けて開催された学習支援みえじっ子応援塾、その後も自治会長や民生委員、ボランティアの皆様の活躍で、毎週土曜日、保護者が安心して子供を送り出せ、学習の習慣を身につけ、30人以上の子供たちが参加をして、友達と一緒に過ごすことができる居場所として定着しております。

保護者からも、勉強をなさいと言わなくても友達と一緒に取り組むことでしっかりと学習できる習慣が身につくと好評をいただいております。

また、夏休みには、カレーを作って、みんなで楽しい時間を過ごせる子ども食堂という活動にも展開をしております。

このように、最近では、放課後、また学校のない土・日、夏休みの子供の居場所づくりの取組として子ども食堂や学習支援などを行っている社協さんや市民団体があります。保護者と利用する場所ばかりではなく、子供1人でも行き来できる場所での子ども食堂や学習支援など、子供の居場所づくりの瑞穂市の現状と、そしてその居場所づくりに対しての市の今後の方針について伺います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどは再開時に大変失礼をいたしました。申し訳ございませんでした。

まず、市が行っている直営といいますか、委託も含めて、子供の居場所づくりの現状についてお話をさせていただきます。

事業といたしましては2点ございまして、1つは、生活困窮世帯への学習支援・子ども食堂事業でございます。

これは、平成31年度より市から市の社会福祉協議会に事業を委託して行っているもので、学

習支援につきましては、毎週火曜日の17時30分から19時に総合センターにおいて実施をいたしまして、社協単独事業を合わせまして約40名の利用がございます。

また、子ども食堂につきましては、同じく総合センターにおいて実施をいたしまして、毎月、食材の配付と一部は弁当配付をおおむね30世帯、100食前後を提供させていただいております。なお、市内の飲食店からお弁当の提供などの御協力もいただいております。

もう一点目が、独り親世帯への学習支援・生活支援事業でございます。

これは、今年度より始めておりまして、毎週月曜日に実施をいたしておりますが、現在22名の利用がございます。

さらに、先ほど馬淵議員から御紹介をいただきました民間の篤志家の方も居場所づくりを行ってみえる例もございまして、今ほどお話のございました穂積校区のちょっとよってみ、また美江寺の自治会、中小校区を対象ということであるようでございますが、その2か所については、私どもも拝見をさせていただいております。

このほか、市内の他の地域では、お寺や公民館を使った居場所づくりが行われていたり、また市内の民間企業による居場所づくり、子ども食堂の新規開設へ向けた動きなどがあると認識をしております。

こうした状況を鑑みまして、市としての方針については、昨年度に改定をいたしました地域福祉計画・地域福祉活動計画の中で、居場所づくり・交流の場づくりを1つの項目として掲げまして、力を入れていく考えでございます。

そんな中で、現在行っております生活困窮世帯への学習支援や子ども食堂事業、また独り親世帯への学習支援・生活支援事業につきましては、引き続き市としての事業を継続していく考えでありまして、市民篤志家や市内の民間団体等による居場所づくりの新規の実施、事業継続につきましては、市の社会福祉協議会等、地域福祉の関係機関やこれから立ち上がりつつあります地区社協と共に、国や県の財政支援メニューも探りながら、言わば硬軟様々な支援を行いまして、子供たちだけでなく、その他の世代も広く利用できる、まさに誰もが居場所があって役割がある地域の居場所づくりの実現を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 様々な取組を市のほうでもしていただいているというふうなことをお聞きいたしました。また、民間の方がやられている事業についてもしっかり把握をしていただいているということですが、どうしても学習支援とか子ども食堂というのは福祉的な要素が強いとお考えかもしれませんが、例えば貧困家庭とか、そういった形の方が利用するというふうに認識をされてしまうと行きにくい場所になってしまうわけでありまし

て、広く市民の人が集える、安心していられる居場所というような形で施策のほうを進めていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問のほうに移ります。

瑞穂市の憲法とも言えるまちづくり基本条例の第1条、まちづくり基本条例の目的のところに、市民が主体の市民参画による協働のまちづくりを推進することを目的としております。地域のことは、地域で考え、地域で決める。市民誰もが主体的にまちづくりに関わる参画と協働による住民自治を目指していくという理念で制定をされております。

行政機関の職員や限られた財源では従来の十分な行政サービスが提供できない中、先ほど紹介のあった子ども食堂や学習支援、また本田校区等で行われているハリヨの保護活動など、まちの抱える課題を解決する市民の自主的な活動は、市民の活躍の場をつくり、役割と居場所のある、生涯にわたって魅力あるまちとなるために重要な活動であるというふうに認識をしております。

また、市長のお配りになられましたマニフェスト36番目には、市民提案制度の創設というふうにあります。

令和2年9月議会での私の一般質問の答弁では、企画部長より、校区自治会連合会を地域運営市民と位置づけて、校区単位のまとまりが形成できるよう支援をしていくと。校区自治会連合会が、課題解決に向けた事業や、その校区の特殊性を生かした事業を自分たちで考え、計画し、実行していく、そのような活動に対して事業企画の支援や補助等をしていくということイメージしているというふうに答弁をしていただいております。

こうした市民の活動は、様々な団体に支えられて行われています。しかしながら、今後継続して続けていくには、場所や人、活動資金など、多くの資源が必要となると思います。市民のボランティアの気持ち、そして市民の資金だけでは継続的な活動をしていくことが難しいという現状にあると考えています。

そこで、本日はちょっと1つ御紹介をさせていただくんですけれども、岐阜市の例で、協働のまちづくりを推進し、市民が誇りを持てる個性豊かな地域社会を実現するために、市民活動支援事業のほうを実施していらっしゃいます。岐阜市に在住、在学、在勤する人が過半数を占める5人以上のグループから自主的かつ公益的な事業を募集し、新規に取り組む場合は8万円を上限に5分の4を補助する、継続して行う活動に対しては最大20万円、経費の3分の2を補助する制度でございます。

地域社会の課題解決を目的に市民活動団体が実施する自主的かつ公益的な事業への補助の制度を創設するようなお考えはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 御質問にありました市民活動支援事業の補助金制度の創設について

は、既に同様の名称の補助制度があります。

議員の今の質問にございました、さきの議会のときにも答弁させていただきましたが、ちょっと重なりますが、昨年9月議会でも説明させていただきましたが、福祉や防災の面より、校区のまとまりが形成できるよう、市としては企画部市民協働安全課が自治会を支援しまして、校区単位のまとまりができるよう支援しているということでございます。

市の既存の市民活動支援事業、市の制度でございますが、タウンミーティング等を開催した際に生じた校区単位の課題の解決に向けた補助制度でございまして、補助の単位は校区を想定しているところでございます。これは、今議員から御指摘があったとおりでございます。

このことから、議員がイメージされている、目的を一とした団体に補助を出している岐阜市さんなどの市民活動支援事業とは、構成が異なるものとなっておりますのは事実でございます。

岐阜市さんのほうにも問い合わせさせていただきましたが、やはり伝統といいますか、その形成する過程が長いことかかってやられています。まずは校区単位をまとめるという過程があって、そのうちにそういうまとまりがあって、今そういう段階に入ってきたということも岐阜市のほうで聞かせてもらっています。

ですので、こういう市民活動を形成していく、コミュニティーを形成していくという過程において、まずは校区単位というものを捉えて進めていくということが市の全体を公平・公正に考えていくときのセオリーではないかというふうに考えているところがございまして、今こういう形態を取っているところです。それが活発になり、また自由意識ができてきたら、そういう形になってくるのではないかなと思います。その頃には、本体である校区単位のほうが割と事務も改善されて、下に下りてきてという状況になってくるので、必然的にそういうことになっていただけるグループができてくるというような流れになるのではないかなと見ております。

現在、瑞穂市では5つの小学校区で連合会が立ち上がっておりまして、その地域の皆さんが課題解決に向けた事業や地域の特徴を生かした事業を自分たちで考え、計画し、実行しております。また、連合会が立ち上がっていない2校区につきましても、自治会長の皆さんが集まられて、連絡会等を通じて地域課題の共有、解決について取り組んでおられます。

そのような活動に対して事業企画の支援や補助等をしているのが当市の市民活動支援事業の補助制度でございます。市が目標としている「地域運営市民と行政が拓く協創と連携のまち」の根幹であると認識しております。なかなか今回新型コロナウイルス感染症の影響で、校区ごとに開催していたタウンミーティング等をはじめ各種事業を中止せざるを得ないのが現状で、早期の終息を望むばかりでございます。

各校区の事情はまちまちでございますが、その校区に合わせた形成ステップごとの作業を通じて、引き続き自治会や校区連合会の方々に寄り添いまして支援していくことを主に考えておりますので、御理解をいただききたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬渕ひろし君。

○8番（馬渕ひろし君） 少ない数の市民の方が集まってやる活動というのは、これからまた発生してくると。まずは校区連合会ですかね、校区で地域の課題を洗い出し、その課題をどう解決していくかというのをその地域の方に考えていただいて、そういった自主的な活動には市の活動資金を使っていただいてやっていただくということだというふうに認識をまたしたところでありまして、課題というのは、それぞれ世代、また住んでいる場所、環境においても様々ではありますので、様々なニーズに対応した形での補助制度というのも今後ぜひそういった市民活動の機運が醸成をされていきました際には、そういったこともお考えいただきたいというふうに思っております。

まずは自治会、そして校区連合会というところの組織化というんですかね、様々な主体が関わり合うまとまりというのをつくって、市のほうで誘導しながらつくって、御協力をいただきながらつくっていただきたいということでございますので、そのようにお願いをしたいというふうに思っております。

続きまして、市長マニフェストには22番に放課後児童スクールの創設（民間活用）ということが上げられておられまして、最近市長のほうで新聞折り込みで配付をいただいた資料がありますが、令和2年4月に民間の放課後児童クラブが開設をされて、公約が実現しつつあるんですかね、そのように表現をされて紹介をされていましたが、放課後児童クラブを整備して、共働きの保護者が安心して子供を預け、働ける環境の整備というのは重要なことというふうに私も思っております。

しかしながら、ただ放課後の時間を過ごすだけでなく、保護者からは様々な体験を子供たちにしてほしいというニーズのほうも高まっております。

文部科学省、厚生労働省の発表した放課後子どもプランでは、放課後児童クラブと放課後子供教室というものを整備して、多様な体験や学びある子供教室というのを行っていきたいというような方針も示されているところであります。

この市長マニフェストにある放課後児童スクールの創設のただいまの進捗状況と、そして今後の方針についてお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

放課後児童クラブのことでちょっとお話しさせていただきますが、瑞穂市におきましては、各小学校区に、授業終了後に児童をお預かりするという事で、公設公営の放課後児童クラブ

があります。

近年、保護者の就労形態の変化やフルタイムの勤務を希望される方などが増えていることもありまして、放課後児童クラブを利用する児童は、平日も長期休業期間もともに年々増えているというところでございます。

放課後児童クラブを利用したい方に応えるために、民間の事業者が児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づく放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施する場合は、市の定める瑞穂市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例に基づき事業を実施することができます。この場合、瑞穂市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱に基づきまして、その事業の経費を補助し、民間事業者による事業運営を推進しております。

現在は、この補助金を受けまして、令和2年度からNPO法人学習館みずほが事業を実施していただいております。

学習館みずほでは、今年度、平日には5月1日現在で33人、夏休みには34人の児童が利用しておられまして、放課後の遊びや生活の場として、子供の居場所として運営されております。

今後も、瑞穂市としましては、放課後児童クラブを利用されたいという要望にお応えできるよう、民間事業者による事業運営も引き続き推進してまいりたいと思っております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） そのように市長マニフェストの御報告にもありましたが、応募者のニーズのほうは、そういった毎日預かっていただくところというよりかは、塾とかという居場所もありますけれども、地域でそういった活動ですね、体験とか学び、地域の人が何かを教えてくれるとか、そういった教室ですね。今御紹介いただいたのは、厚生労働省の保育を中心とした放課後児童クラブ、保育というか預かりですね、でありまして、私がイメージをしたのは、子供教室という文部科学省が進めている施策のものであります。

市長におかれましては、放課後児童スクールの創設と、わざわざ放課後児童「スクール」とお書きをいただいているわけですので、民間を活用してそういう居場所をつくり出したということは功績の一つであるとは思いますが、それを発展していただきまして、そういった放課後子供教室ですね、そういった活動のほうもぜひ進めていただくようお願いをさせていただいて、次の質問のほうに移ります。

地域と学校の関わりは、各小学校区のコミュニティ・スクールが一翼を担っているというふうに私は思っておりますが、放課後や休日の子供の居場所づくり、地域と連携した子供を育む環境をどう整えていくかということは非常に大きな課題であるというふうに考えております。

文部科学省のほうで、地域と学校の連携、そして協働体制の構築事業というものを方針に掲げていらっしゃるしまして、地域の人に関わって行っていくと。

学校のほうは、今現在、学校運営協議会というもので様々学校の活動に関わることを協力いただいておりますが、先般の加納教育長が一般質問で答弁をされた際に、学校の環境整備だとか、放課後の学習活動とか、あと通学路の見守りとか、そういった形で地域の方にもぜひ関わっていただいて学校運営協議会というものを進めていきたい、コミュニティ・スクールを進めていきたいというふうにおっしゃっていただきました。

これは国の方針に沿うものだというふうに私は考えておりますが、文部科学省は、地域学校協働活動推進員というような地域をコーディネートする方をお願いして、PTAだとか保護者、地域住民、文化団体とかスポーツ団体、様々な方々をつないで、学校とまた連携をして子供たちの学びを深めていくという施策をしておるようでございます。

こういった文部科学省が進める地域と学校の連携・協働体制構築事業への瑞穂市の積極的参加や、その方向性についてどのように考えていらっしゃるか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、また御質問にお答えします。

文部科学省が言われる地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、保護者、PTA、NPO法人、民間企業、団体などといった幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

具体的には、地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画、放課後などにおける学習・体験活動、多様な教育的ニーズのある子供たちへの学習支援などがあります。こういった活動のほか、それぞれの地域に応じて特色や魅力のある活動を推進していくことが重要だと考えております。

瑞穂市教育大綱におきましては、基本方針3で生涯にわたる学びを育む社会教育の推進の中で、市民協働による活力のある地域社会を実現し、地域社会の一員として貢献できる人づくりをしますと定めております。

このことは、市の総合計画のまちの将来像の実現はもとより、SDGsの目標4、全ての人々に誰もが受けられる公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することの実現にもつながります。

現在、当市には校区ごとに各種団体の人員で構成する校区活動委員会があり、小学校・中学校の参画も得て、1人「1文化・1スポーツ・1奉仕」の実践につながる事業を展開しております。また、瑞穂総合クラブ、総合型地域スポーツクラブや個々の団体・機関による活動も行われております。

これらの既存の活動を地域学校協働活動にしていくとともに、総合化・ネットワーク化して組織的・安定的に活動を継続することができる仕組みに整えることが重要だと考えております。

地域学校協働活動の取組を促進し、質の充実を図っていくために、まずは地域学校協働活動の基本的な情報や活動内容などについて、市民、企業、団体などに情報提供を行いまして、その意義、目的や参画の重要性について理解の促進を図っていくことから始めていきたいと考えております。

〔８番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○８番（馬淵ひろし君） ぜひ地域と連携をして子供の学びというものを進めていっていただきたいなというふうに思っております。

次に行きますが、コロナ禍において、特に高齢世帯、独居でお住まいの方とかのコミュニケーション不足や高齢者の方のフレイル、虚弱ですね、体が弱るといったことですけれども、が進んでおります。また、妊娠期やゼロ歳から２歳の保護者が孤立するというような現状もございます。

この間、先ほど御紹介したみえじっ子応援塾という学習支援の場所ですけれども、そういったことが地元で開催されており、中小学校の子供たちが授業の学習の中で、土曜日にある学習支援の際に、妊婦さんやゼロ歳から２歳の子供さんたち、そして保護者や高齢者が集い、多世代交流や悩み相談などができるといいねという小学生からの御提案をいただきました。

まさに、今、子供たちだけで遊んでいる居場所ですけれども、その居場所に妊婦さんや小さい子供たち、そしておうちで独りでいらっしゃるような高齢者の方々が近くの公民館で集まって、そういった場所で多世代の交流とか、妊婦さんや子育ての悩みとかを共有できる場所があったらいいよねという御提案をしていただきました。

これはすばらしい提案だなというふうに思いまして、また市長のマニフェストの中にも、各自治会で健康体操教室や認知症予防教室の増設をしていきたいというふうなことが掲げられております。

これは最初の質問にも関わりますが、私が言いたいのは、気軽に行ける場所ですね。巢南地域のほうは特に公民館というのが各自治会に１つぐらいあるわけですが、結構閉まっていることが多くて、もっと活用をしていただけるとありがたいなと。

ただ、自治会さんの御協力も必要だということではありますが、市のほうは政策の提案、誘導というか、お願いをさせていただく中で御協力をいただきながら、気楽に行ける地域の集会場などでの居場所づくり、地域福祉のことについて、市はどのように今考えていらっしゃるか、お尋ねをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

初めの前段の部分のところの高齢者というところの切り口からお話をさせていただきますと、

確かにコロナ禍が続きまして自粛生活を余儀なく強いられて、自宅に籠もる機会が増えておりますので、議員がおっしゃるように、孤独・孤立やフレイルの進行というものが心配をされてございます。

これまでも、認知症予防を含めて、介護予防のためには、なるべく身近な場所であるということで、市内のコミュニティセンターや老人福祉センターなどを活用いたしまして、体操教室、脳トレ教室を行ってまいりました。また、少しでも運動する機会を増やすために、今年度も新たな介護予防教室を立ち上げまして、実施会場を増やして行う予定でございました。

さらに、議員御指摘のとおり、もっと気軽な場所、「各自治会で」というのも大変有効、有用であり、必要であると考えております。そのために、今年度、各自治会の公民館で介護予防の教室を立ち上げていただくためのモデル的な体操教室を始めたところでございました。

ただいまは高齢者のことだけお話をいたしました。こうした動きは昨年度に改定をいたしました地域福祉計画・地域福祉活動計画や老人福祉計画（高齢者生き生きプラン）にのっとりまして、今後の瑞穂市の地域の在り方の一つの示唆となるものと考えております。

今後は、議員がおっしゃるとおり、高齢者ばかりでなく、障害者や子供たちも含めた、広く地域共生社会の観点から地域福祉、地域づくりが重要と考えております。

こうしたことを踏まえまして、市としまして、例えば地区社協、各地域で行われる各活動について、現在は介護保険財源が主でございますが、県の地域支え合い補助金なども活用いたしまして財政的にも支援をしていくことを考えておりますし、人的には、まさに地域福祉高齢課というものが健康福祉部にございますので、そこが主となって支援をしていきたいというふうを考えております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 地域共生社会という言葉いただきましたけれども、本当に、障害者の方も今含めていただきましたけれども、それぞれ専門で分けていく事業ばかりではなくて、それをつないでいく、ごちゃ混ぜということを私は言っておるわけですが、そういったお互い多様な人たちが集まって様々な交流をすることでいい影響が出てくるというふうに考えておりますので、ぜひ推進のほうをしていただきたいなというふうに思っております。

次は、テーマからは少し離れるというか、関わりはあれかもしれませんが、災害が発生した場合の市民の方の居場所というものについての質問をさせていただきますが、水害が発生した場合、瑞穂市におきましては避難できる避難所の定員の人数というのが限られています。

小学校が避難所と指定をされておりますけれども、避難できる人数を増やしたりする防災機能の充実に向けた取組と、その方針について伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 震災・風水害などの災害の種類に関わらず、市民全員を収容できるだけの指定避難所を持つということは不可能でございます。特に人口が集中する地域におきましては約2割程度でございまして、全国的に見て、瑞穂市が著しく収容人数が少ないということではありません。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、指定避難所内での人と人の距離を確保し、3密を避けるため、従来の収容可能人員を少なくせざるを得ない状況が全国的に起きております。

瑞穂市におきましては、パーティション等の活用により、従来の収容人数を維持できるよう、予算の中で購入を進めている状況でございます。

また、昨今の激甚化する災害における避難先を確保するため、国の内閣府を中心に、分散避難を推奨しております。これは、安全な親戚・知人宅への立ち退きの避難、安全なホテル・旅館へ立ち退きする避難、屋内での安全確保、行政が指定した避難場所へ立ち退きをする避難と様々な「難」を「避」ける方法があるということをお示しし、ふだんからどのように行動するかを決めておくということの啓発が進められております。

瑞穂市におきましては、昨年、今年と出水期に合わせて、内閣府から提供された防災情報の取得方法や避難指示の法律改正等のPRチラシを全戸配付させていただいております。

また、避難所確認訓練や自治会・自主防災組織が主催される防災訓練、外部講師を招いた防災講演会等でPRや御説明をさせていただいております。

先ほど申し上げました国の方針に従いまして、分散避難や各自での災害備蓄の推進について市民の皆さんへの啓発を行っているとともに、岐阜連携都市圏の市町や岐阜県とも連携して、広域避難の在り方について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上がソフト事業からの取組となります。

続いて、施設・ハードのほうに目を向けた、避難所としての体育館の機能強化についての取組について、若井議員さんのほうからも質問がありましたので、ちょっと重なりますが、答弁させていただきます。

令和2年9月と10月に、市役所内の企画部、総務部、教育委員会が集まり、体育館においての防災上の機能を持たせるためにはという観点から研究会議を開催しました。

エアコンを設置する上での断熱上の問題、財源確保の上から交付税や補助メニューについての調査、避難所としてはどのような機能が必要なのか、それらを解決すべき課題が多くあるということが分かりました。

また、それらの解決策を見いだすべく令和2年11月12日に岐阜市立中央中学校屋内運動場の視察に行きました。空調設備設置の計画や2階建て構造化、空調機の仕様、財源計画について、

詳細な説明を受けてまいりました。

解決すべき課題は多くありますが、教育委員会、総務部、そして私ども企画部が連携し、研究を継続していきます。現状におきましては、まだ方針が固まっていないという状況なので、早急に決められるよう進めていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔8 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬渕ひろし君。

○8 番（馬渕ひろし君） 私の質問の趣旨としましては、水害が非常に懸念される地域でありますので、ここは思い切って体育館を2階建てにするとか、そういった形での避難の在り方というのもお考えをいただいて、あとはやっぱり周知ですよ。分散避難をしていただいても、いざ災害が起こったときに市民の方が避難所に集まって入れないということでは困るわけでありまして、とっぴなアイデアかもしれませんが、そういったことも考えて含んでいただいて、2階の体育館でしたらクーラーがあればスポーツもできるということでもありますし、その下はまた地域の活動の拠点というふうに位置づけることもできるかというふうに思いますので、そういった御検討のほうも続けていただきたいなと思います。

ちょっと時間の関係で、質問のほうを少しまとめてさせていただきますので、御協力をお願いします。

次は、人口の増加の施策についてであります。

瑞穂市は、ただいま人口は増加をしております、約10年後までは伸びるだろうというふうに地方創生総合戦略のほうでもあるかと思います。

1つ目のまち・ひと・しごと創生総合戦略にある将来人口のシミュレーションの人口と今現在の人口の比較ですね、現在の人口の伸びに対する市の分析と、それに関わる市の対策、そして計画する人口に増やしていくためには必要な結婚・出産・子育ての希望をかなえるということにより出生率の向上というものも総合戦略では計画をされておるわけでありまして。その出生率向上に対する具体的な施策のほうをお伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、市の将来人口ビジョンのシミュレーションでは5万6,174人になっていきます。これは2020年度の人口です。2020年度国勢調査においては5万6,411人ということでしたが、こちらのほう、お年寄りの方は亡くなっていきますし、なかなか、自然増もありますけれども、出生率を上げないといけないということを分析しております。

特に社会保障・人口問題研究所が推計しております2045年までの出生率は1.82が継続するという推計であるんですけれども、これを2.0まで引き上げる施策が必要ではないかなというふ

うに見ております。これは大変厳しい数字でございます。

市の対策としましては、瑞穂市の未来を担っていただける「人」を育てること、あと瑞穂のまちに住んでいただいて、この場所で仕事ができること、また将来も安心して住み続けること、そういうまちづくりが必要だと思っています。瑞穂市が持っている魅力で交流人口を増やし、にぎわい・活気を生み出していく施策が必要だと考えております。

特に、今議員のほうから出生率の向上の施策ということで聞かれております。結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生率の向上に寄与するため、前述のとおり、移住支援のみならず、子育て世代への支援の充実を図っているところです。

来年度からは、結婚後の生活に係る経済的負担を軽減することで少子化対策及び本市への定住化を図る意図として、瑞穂市で新しい生活をスタートされる御夫婦に対し、世帯所得400万円未満の新規に結婚した世帯に対し、住宅取得費用、住宅賃貸費用、それから引っ越し費用を、夫婦ともが29歳以下については上限60万円、30歳から39歳以下については上限30万円を補助する瑞穂市結婚新生活支援事業を検討していきたいと考えております。この事業は、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業となっております。

市では、安心して子育てができるように、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口として瑞穂市子育て世代包括支援センターを設置しており、今年度からは子ども支援課を創設することで、さらなるサポートの充実を図っております。

また、放課後児童健全育成事業の拡充等、仕事と子育ての両立支援が必要であり、瑞穂市の次の世代を担っていただける人づくりが重要であるため、施策の体系に位置づけているところでございます。

特に出生率のところで、人づくりというところですが、毎年やっていますNPO法人キッズスクエアさんが、赤ちゃんを預かって中学校の方々に見ていただくという事業をやっているんですね。あれは本当にいいものだと思います。もう続けて長いことになりますので、三世代になってきているのではないかなと思います。ですから、私も中学生の子が小さいときに赤ちゃん役やっていたけど、今は赤ちゃんを預かる立場になり、そのうちにお母さんになるよということなんでしょうね。こういう活動が出生率につながっていくと思いますので、そういう活動を今キッズスクエアさんでやっていますが、瑞穂市のほうでも企画か何かできるというふうに思っています。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

次の質問でもありましたけれども、市長がマニフェストに掲げていらっしゃる39番ですね、子育て世帯の住宅取得支援の創設ということの公約が実現する検討をしているということをお

聞きましたので、ぜひ、市内に住んでいらっしゃる方がまた定住をする、そして市外から来られる方についても優遇をしていくということで、この瑞穂市が、人口が伸びていく、そしてにぎわいのあるまちを残していくという施策を十分していただけるのではないかと期待をちょっと持ったところでもありますので、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

人口増加について、あとの2問ですけれども、サテライトオフィスとか、仕事を起こしていくためのスタートアップ支援などのチャレンジショップなどですね、創業者への支援というものもあるということではありますが、これは商工会のほうでも取り組んでいただいていると思いますけれども、実際お店を出せる場所というものを整備していただきたいなというふうに思っております。1年ぐらいそこで実際商売をしてみて、市内で新しい店舗で商売をしていただくというようなチャレンジショップという意味でありますけれども、こうした機運を利用して、瑞穂市で移住・定住を増やす取組という施策のほうはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市の特性を生かした「しごと」づくりにおきまして、企業・創業支援において、新たな雇用の創出と市のにぎわい・活気づくりの一助として、企業・創業を志す支援を行っていきます。創業者支援セミナーの開催、また穂積駅圏域拠点化構想による活性化を促進し、穂積駅周辺にて新規出店者を創出していきたいと考えております。

まず初めですが、手始めですが、JR穂積駅周辺まちづくり協議会ExSiteが、穂積駅南口の旧喫茶店跡地に新しく出店者を公募し、決定いたしました。このように、単に営業目的ではなく、駅周辺のにぎわいを創出させる事業にも参加していただける事業者が出店し、今後の駅周辺の方々と共に駅前のまちづくりに協力してもらおうということが、地域への活力を与えることとなります。駅前にて金曜日、夜市、弁当市、イルミネーション、コンサート等のにぎわいの創出を生み出すことが瑞穂市の活気を表現することとなり、移住・定住を考えている方へ一つの魅力として印象づけるということが移住・定住者を増やす一つのPRということで位置づけております。

次に、テレワークに関する事項についてでございますが、東京圏からの移住支援補助金において、令和3年度より東京圏から市内へ移住し、テレワークを行う者への補助対象が拡大され、実は8月末に1件申請を受けましたので、既に補助金を支給しているということです。東京から1人お見えになって、御家族で入られました。

テレワークの増加に伴い、リモートでの働き方が定着した場合、地方への移住を検討される方が増加することが考えられます。これは新型コロナウイルス感染症が鎮静化した後も継続すると見込まれますので、当該補助事業を継続していく必要があると考えております。

3つ目のサテライトオフィスの整備でございますが、こちらのほうは、開設、活用促進等に関しましては国の地方創生テレワーク交付金というものがございます。こちらの活用を念頭に、

瑞穂市の状況を捉えまして、関係課と調整を行って、事業推進を実施していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

〔８番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○８番（馬淵ひろし君） 今、移住定住の施策ということで質問しておるところですが、チャレンジショップとかについては、駅前を整備していくに当たって、そういう創業者の方がお試しにという表現が正しいかどうか分かりませんが、気軽に出店できるような、キッチンカーとかの出店というのは今までやっていただいていたかと思えますけれども、しっかりとした建物でそういったチャレンジができる、そして市民はそこに行けば３つぐらいのお店から好きなものを選んで食べられるというような飲食店、そういったものもぜひお考えいただきたいなというふうに思っております。

それで、また移住・定住に関わるわけですが、次の下水道の質問にも関係するんですが、市としては下水道の整備の推進をしていくということでありまして、都市基盤整備というものが本市の人口増加にどのように寄与すると市は考えているのか、その点について伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道整備が人口増にどう寄与するかということですが、一般的に、新たに家を建てる場合には、道路、水路や下水道などのインフラが整備されていれば、住みやすく良好な住環境となり、健全な都市を形成していることから、魅力あるまちとなり、人口の増加に寄与することと考えております。

特に下水道は、公衆衛生の向上や水環境を守り、維持管理も容易なため、例えば側溝が汚れないので清掃は要らないとか、臭いがない、あと蚊の発生が抑えられる、浄化槽のような個人の維持管理が不要、また水を使った分だけの使用料だけしか払わないなど、個人の生活環境の負担軽減となることや新築するときの接続工事費が安価なことから、住む条件としてはウエートが高いと考えております。

また、事業所などが浄化槽を設置する場合は、高額な建設費や維持管理が高く、下水道がない区域では、新たな企業の進出には負担が多いと企業の方からお話を聞いております。

そして、下水道があることは、企業の進出が促進されることで人の流れが生まれ、瑞穂市に住む人が増え、また消費活動が活性化し、そういう面でも結果的に人口増加や経済活性化につながるものと考えております。

このように、企業誘致の観点からも下水道は市の人口増加や発展にとっても有利な条件であると考えております。以上です。

〔８番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） そうしたことを目的にこの下水道事業というのを、非常にお金がかかる事業でありますけれども、都市基盤の整備を進めていくということでもありますので、移住者、定住者を増やしていくという観点をしっかり持っていただきまして、事業を推進していただきたいと考えております。

続いて、持続可能な下水道整備事業についてというテーマの最後のテーマにございますが、先ほど広瀬守克議員も附帯決議に対する市民合意の進め方の現状というのをお聞きしたかと思えます。御回答はもう私も承知をしております、副市長からも附帯決議というものは、用地地権者の理解というのと接続していただくこと、これが求められたんだという認識だという市の方針がありましたけれども、私はちょっともう一言言いたい。私は提出者でありまして、文面を作成した本人であります。その文面から読み取っていただいて、議員の皆様は全会一致で御賛同いただいたということで、これが議会、議員、全ての意思であります。

そういった意思を受けて、やはり市民合意が得られていないと言われたところの説明については、やはり丁寧に、求められたらしていただくというようなことも方針はあるということです。ぜひ市民の皆様の説明を聞いていただく機会をつくっていただきたいと思います。1つだけ再質問という形でさせていただきますけれども、この市民の合意の中には、処理場予定地の周辺住民との合意ということも含まれていると私は考えておりまして、やはり法的には何も、ハードルになる、どうしてもできないということではないかもしれませんが、どうしても近くにそういった施設が来るということは、非常にその周辺に住んでいらっしゃる方はまだ説明を十分に受けている状況ではないというような、全体で説明を聞いたことがないということでもありますので、そういった方への説明、合意の取り方はどのように考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 議員の御意見のとおり、過去の経緯も含めまして、なかなか地元のほうで説明会が開催される状態ではありませんでした。

しかし、そのままでは、馬淵議員のおっしゃるとおり、地元の合意形成というのが成り立ちませんので、コロナコロナと言っておりますが、コロナの状況を見てというか、地元でできるようになりましたら早急に地元に入りまして、皆様に詳しい説明をさせていただき、御理解をいただいて、事業を進めたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ぜひ実行していただきまして、予定どおり事業が進むように御理解をいただきたい、いただけるような説明というものをしていただきたいと思っております。

最後の質問になりますけれども、下水道事業を持続可能な事業としていくためには、下水道への理解や機運の醸成というものが必要になると思っております。西地区、呂久では、下水道推進協議会などを立ち上げていただきまして、市民の合意を促進し、接続向上を図っていくという必要がある。そして、その協議会を立ち上げていただいたことで下水道への理解が深まっていたということがございます。

この下水道事業を持続可能な事業としていくためには、接続率の向上というものが本当に大切なところでありますので、その接続率向上の施策や市民合意を図っていくという施策についてお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 下水道接続を高めるためには、最も効果的なのは、これまでの経験から、馬淵議員の御意見のとおり、金銭的な負担軽減以上に、地域の住民同士の機運を高めることでした。

お住まいの西地区でもそうですが、西地区においては、整備される前から西地区下水道推進協議会を立ち上げて、受益者分担金の積立てを行ったり、他の自治体の施設見学などを通じて、下水道の機運を高めてまいりました。そんなことから、供用開始3年で水洗化率は6割となりました。

馬淵議員の御意見のとおり、各自治会で下水道推進員の制度は、これまでの経験から非常に有効だと考えておりますので、各自治会に御提案し、検討していきたいと考えております。

しかしながら、社会情勢も昔と時代背景が異なっていることや、また自治会のちょっと加入率も減少していることもあり、なかなか個人が尊重される時代においては厳しいものであると考えております。

そういったことから、管路DB一括発注の業務に水洗化促進業務を義務事業として位置づけ、市と事業者が協働して水洗化の促進を図っていききたいとも考えております。

ただ、最も効果があるのは、馬淵議員の御意見のとおり地域住民同士での機運を高めていくことだと思いますので、現代の生活スタイルの中でいかに人、住民同士で機運を高めていけるかで、様々な課題を解決しながら水洗化の促進を図っていききたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 市民合意というものは、そのように醸成されていくものではないかなというふうに考えております。市から説明するだけではなくて、市民同士がそのことについてどうしていこうというふうな機運を高めていくという方法もぜひやっていただけたということですので、そういった形での市民合意というのを取って行っていただきたいというふうに思っております。

今日は、身近な場所での子供たちの居場所、そして高齢者の方の居場所、そして次に人口増加という、珍しいまちではありますけれども、瑞穂市はまだまだ人口が増加していく可能性があるし、そのための投資をすると、下水道という投資をしていくというふうに私は考えておりますので、ぜひそういった観点で市の執行部の皆様には着実に市民との合意を得ながら進めていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時30分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

2番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） こんにちは。

議席番号2番、創緑会、藤橋直樹です。

ただいま議長に質問の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

コロナ禍で様々な行事、事業が中止になった反面、コロナ感染症対策、地域経済対策の予算が補正予算として計上されました。その令和2年度決算の状況報告があり、財政状況も明らかになりました。ある市民から、コロナ禍で財政状況を心配する意見も聞いていますが、私もこうした経済状況を勘案すると、市の財政状況も大きく影響を受けているのではないかと危惧します。

そこで1点目は、歳入歳出予算の承認がありますが、私は総括質疑でなく一般質問として決算、今年度の補正予算、来年度の予算編成について質問をします。

2点目は、牛牧校区で進められている地区社協立ち上げについて、市の考えをお伺いします。

以上2点ですが、以下は質問席よりお尋ねさせていただきますので、よろしくお願いします。

先月8月、議会議員研修で予算決算の研修を受講させていただきました、大変勉強になりました。そこで、1点目の令和2年度一般会計決算と令和4年度予算編成について、順次質問させていただきます。

令和2年度一般会計は、歳入総額258億7,593万5,000円、歳出総額247億2,733万5,000円、繰越金が11億4,860万円となっております。前年度より4億4,871万円の増、実質収支、単年度収支も黒字となっています。また、財政調整基金を取り崩した分、実質単年度収支がマイナスとなっていますが、その分特定目的基金が増えています。財政力指数0.79で昨年度より0.01の増、経常収支比率は86.2%から83.5%になり、実質公債費比率も0.6から0.2と大きく向上していま

す。

そこで質問しますが、財政力指数0.79、経常収支比率83.5%、実質公債費比率0.2について、全てが向上していますが、どのような要因で財政力が向上したのか、分析された結果をお尋ねします。

また、来年度以降はそれぞれどのようになると予想されるのか、分かる範囲でお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、藤橋議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

財政指標の向上についてという御質問でございますが、議員御指摘のとおり、各指標は向上しておりますが、財政力指数と実質公債費比率は3年度の平均値となっており、両指標とも単年度で見た場合には、令和2年度は下降しております。

また、経常収支比率については2.7ポイント改善していますが、これは令和2年度の地方消費税交付金や地方交付税の増による分母となる経常一般財源が増えたこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止や休校等により分子となる経常的経費が減じた結果と分析をしております。

来年度以降の各指標については、新型コロナウイルスが税収などへどのように影響するかにより予測が難しいところでございますが、本年度に関しては地方交付税の増額が見込まれているため、昨年度と同様の傾向が見られる可能性があります。

財政力指数は、令和3年度の数値が出ており、基準財政収入額が減じた半面、基準財政需要額が増となった結果、若干ですが指標の悪化が見られております。

経常収支比率は、いまだに新型コロナウイルス感染症の終息が見られない中、昨年度と同様、通常の業務が実施できていない状況が続いていますので、同程度の数字になることが予想されます。

実質公債費比率についても、平成31年度を境に公債費の増が今後も続くことが予想されますので、数値につきましては注視していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

次に、市民からとも言われていますし、私もそう思っていることですが、コロナ禍で財政状況を心配しています。そこで、市税の歳入状況、特に市民税、法人市民税について、今年度、令和3年度一般会計補正予算では、市税について大きな金額の補正はないようですが、今後の増

減についてどう考えておられるのか、さらに来年度は減少となるのか、当局のお考えをお尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 藤橋議員の質問にお答えをいたします。

市税につきましては、現在、当初賦課決定の納税通知書を発布したところであります。4月の組織改革にて設置された債権管理室により徴収率も向上していますので、大きな減額補正はないと考えています。

また、来年度の税収はどのように見込んでいるかという質問ですが、現状としましては、市民税は、コロナ禍による所得の減少による減収と、納税義務者の増加による税収の増加との相殺により大幅な減少はないと予想します。

固定資産税は、新築戸数の増加により若干の増額と予想しています。

なお、今後の社会情勢、国の動向等の税収に伴う要因を注意深く見ていく必要があると考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、今議会の一般会計補正予算では、地方交付税を1億6,032万円増額しています。また、市債として、臨時財政対策債を1億8,680万円増額しています。これは国から交付決定があったものとのことですが、合計では3億5,000万円にもなります。

瑞穂市は、他市町と比較すると地方交付税は少ないと聞いておりますが、増額となった理由は何でしょうか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 藤橋議員の御質問にお答えいたします。

今議会の補正予算議案の地方交付税と臨時財政対策債のことについて御質問ですが、9月議会における補正は、令和3年度の交付税算定が確定したことによる増額でございます。令和2年度の算定値と比べ、基準財政需要額は増加し基準財政収入額は減少していますので、結果、交付決定額は増額しております。

需要額が増額した主な要因といたしましては、令和2年度の国勢調査の人口増や障害者自立支援給付費等の社会福祉費の増が寄与しています。収入額の減少につきましては、住民税の所得割が減少したことによる影響が大きなものとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、来年度予算編成について質問します。

例年より早く予算編成の開始となったと聞いておりますが、現時点での来年度予算編成に当
たる方針、そして編成スケジュールなど、分かり得る範囲でお答えをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 藤橋議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算編成方針及びスケジュールについてですが、予算編成の基本方針は、例年のスク
ラップ・アンド・ビルドの徹底、一般財源の抑制、財源の確保、将来を見据えた予算要求と、
近年のポストコロナへの対応とSDGsの推進ですが、併せて市長より訓示として、令和5年
度の市制施行20周年を迎えるに当たり、中長期的な施策の検討と重ねてポストコロナへの対応
が指示されております。

スケジュールについては、事業の検討を予算編成方針を受けて行うことができるよう、予算
編成方針の通知を例年の予算入力前の10月末から2か月前倒しをして、事業ヒアリング前に行
いました。事業ヒアリングの期間を長めに設け、事業について必要性・優先順位をしっかりと
精査していきたいと考えております。その後は例年と同様、もしくは一、二週間程度遅れるよ
うなスケジュールとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、財政力が向上したことは、市民サービスの向上につながっているのでしょうか。

瑞穂市では、例えば公共下水道事業など、他市町では既に整備されている事業がまだ完全に
整備されていないなど遅れた部分があり、やらなければいけない事業が未整備だから財政的な
数字がよいように見えているという声も聞きます。

令和2年度決算状況を俯瞰して、どのように総括するのか。そして、来年度予算を編成する
について、市長のお考え、思いをお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 藤橋議員の御質問にお答えいたします。

財政力の向上したことと市民サービスの向上について御指摘がありましたが、財政力指数や
実質公債費比率の公表値は3年度平均で向上していますが、単年度では悪化しています。経常
収支比率は向上しておりますが、要因に新型コロナウイルスによる歳出減少もあるため、一時
的な要因があるとも言えます。財政指数については、推移を注視すべき情勢と考えておりま
す。

一方で予算編成に当たっては、一般会計において、令和３年度の基金繰入金は今回の補正予算の議案も含めまして12億2,799万7,000円を繰り入れる予定でございます。このように基金等を財源として今やらなければならないことを、優先順位を決めて予算編成をしております。令和２年度の基金残高は、前年度末より1,224万7,000円減少しております。市の歳出をその年の財源で賄える予算編成が行えておらず、基金が目減りしている状況でございます。しかしながら、財政状況は単年度で急に悪化するものではありませんので、今の段階から予算構造を見直し、事業の取捨選択を行い、財政の硬直化を緩和する必要があります。

市民サービスを維持向上していくため、予算編成方針でも御紹介したスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、事業に優先順位をつけ取捨選択をし、将来を見据えた事業を推進していきたいと考えております。

来年度予算に向けて、編成方針でもポストコロナの対応が上げてありますが、臨時交付金に関しましては、令和３年度は令和２年度ほどの規模がない現状でございます。ポストコロナに対応しつつ、基金残高の維持にも配慮するとともに、事業ヒアリングを通して予算要求を効果的にシェイプするとともに、やるべき事業には集中して投資するバランスが必要不可欠だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 藤橋直樹議員から令和２年度の一般会計の決算と令和４年度の予算編成についての御質問、今石田総務部長のほうからお答えをしております。私からも少しだけ補足をさせていただきたいと思います。

令和２年度は、先ほど藤橋議員もおっしゃられましたが、一般会計決算はコロナ禍で様々な事業が中止となった反面、コロナの感染症対策や地域経済の対策などで予算総額は瑞穂市の一般会計が始まって以来の大きな予算となり、その繰越金額も11億4,000万余りとなっております。

その中で、財政調整基金を取り崩した分、実質単年度収支がマイナスとなっておりますが、この議会において、地方交付税１億6,000万余り、そして臨時財政対策債が１億8,000万余り国のほうから増額でついてきたことから、この９月議会の補正予算においても財政調整基金を３億7,500万、ほかの事業に支障なく積み戻すことができました。これは、これから公共下水道事業や庁舎の建設を進める上でも大きなことだと考えております。

また、財政力が向上すると市民サービスの低下につながっていないかという御質問もありますが、これをどのような尺度で判断するのかという物差しというものがなかなか難しいと思います。例えば予算規模が減少しているようなことになると、そういう一因でもあるかなということも考えられますが、予算規模も増えております。そして、何より人口も増えております。

さらに、目的基金の積立てというのは、将来の市民サービスのために活用する基金の積立てということになっておりますので、市民サービスの低下はさせていないということを確認しております。

財政健全化の継続はもちろんしていかなければなりません。ただ、御質問の中にもありました公共下水道事業や庁舎の建設、そして駅周辺の整備もございます。瑞穂市の令和2年度の決算状況は、例えば実質公債費比率を見ても0.2%という状態になっており、3年間の平均ではありますが、瑞穂市よりいいところは各務原市しかございません。そのような実質公債費比率でもございます。

これから公共下水道事業などを進めてまいりますと、ピーク時にはこの実質公債費比率が8%近くにもなるということで、瑞穂市の議会の皆さん、そして市民の皆さんがこの実質公債費比率というのが0.何%とか、2%、3%、4%というような、そんな状況がこれから来るかもしれませんが、それはやはり新たな瑞穂市の投資というようなことで考えていただかなければ、今の状態を維持することは難しいということを私はこの今の藤橋直樹議員のこれからの財政運営の中でお話をしておりますが、例えば実質公債費比率が4%、5%になったとしても、近隣市町と比較するとまだまだ中間から低いところに位置しておりますので、その辺りの議員の皆様方の見解もよろしく願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

市長の答弁を聞き、財政的な不安は少し払拭されたように思いますが、コロナ禍はまだまだ続く気配です。来年度予算については、国の動向も見据えて編成されるものと思います。絶えず最新の情報を入手し、弾力性のある事務でもっと的確な予算編成をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

さて、2点目について質問させていただきます。

現在、牛牧校区で地区社協を立ち上げる準備が進められているようです。しかし、運悪くコロナ禍の第5波に遭遇して、予定している10月1日の設立が危うくなっているという嘆きの声も耳にしております。

瑞穂市では、市の指導の下、自治会連合会が中心になって地域福祉の推進、実践をする組織づくりを進めていますが、社会福祉協議会がそのサポートを行っており、その成果として牛牧校区では地区社協設立にこぎ着けたという話です。

私なりにこの背景を調べてみますと、大本は国が早くに示した地域包括ケアシステムの構築があります。この背景として、2005年6月に成立した改正介護保険法があります。端的に言えば、介護保険法が成立して介護保険制度が確立されたものの、団塊の世代が75歳以上となる

2025年をめどに、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる医療、介護予防、生活支援等が一体的に提供される包括的なケアシステムの構築を目指すことで、その実践組織づくりが急務となり全国の自治体が組織づくりを行った結果、包括的な地域福祉を推進し、かつ実践する組織として地区社協なる組織が出来上がったように解釈しております。

幸い瑞穂市では、県下でも高齢化率が低い自治体で、比較的高齢者に対する施策が緊急を要しない状況があつてかどうか、高齢者施策が十分進められていないのが実情と感じますが、近隣自治体では、早くに地域包括ケアシステムの構築を目指した動きが住民を巻き込んだ形で、まさしく官民一体となってシステムづくりが進められてきているようです。そして、その結果として地区社協が住民全体で設立され、各地域の福祉実践部隊として活動し、その組織や事務所が地域活性化の拠点ともなっているようです。

瑞穂市では、再来年には市制20周年を迎えることになりますが、やっと市内に地区社協ができるという状況で、いかに福祉施策が遅れているかを物語るものと思いますが、いかがでしょうか。

そこで、市の福祉に向き合う姿勢として、地区社協に対する市の考え方、支援の在り方をお尋ねしたいと思います。

最初に、地区社協の立ち上げに対する市の支援策及び将来の展望をお聞きしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 藤橋議員の御質問にお答えをいたします。

地区社協設立の背景につきましては、ただいま議員からお話のあったとおりでございます、全国的な流れの中で、当市におきましては、数年前より住民主体での取組に力を入れてきたところでございます。

まず市の支援策はということでございますが、最初のバックボーンとなりますのが、平成24年度に策定をいたしました瑞穂市地域福祉計画でありまして、平成27年度より、地域福祉高齢課において、介護保険財源による小学校区ごとの生活支援体制整備を行うべく具体的な準備を始めました。そして、翌平成28年度より、校区ごとに生活支援コーディネーターを配置し、地域の福祉課題や資源などについて協議を行う協議体の設置を進めてまいりました。

そこで、地域での協議を進める過程の中で、課題解決には地域での様々な活動団体、ネットワークをまとめるために地区社協が必要という機運が地域住民の皆様の間で高まり、今回の複数での地区社協立ち上げ準備に至ったと認識をしております。

そこで、将来展望についてでございますが、昨年度に改定いたしました地域福祉計画・地域福祉活動計画における基本理念であります「ともに支え合い、ともに創る、安心していきいきと暮らせるまち みずほ」を念頭に置きまして、高齢者だけでなく障害者や子供たちも含め

た地域共生社会の実現を目指していくというところになっております。

具体的には、課題解決に当たりまして、受け手と支え手に分かれるのではなくて、みんなが役割を持ち、地域で支え合いながら自分らしく活躍できる社会の実現ということになります。この地域共生社会の実現のためには、地区社協の活動が大きな役割を果たすと確信をしております。言い換えれば、地域共生社会の実現、そして今後の地域福祉の展開の一つのモデルとなるのが地区社協の活動と考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、地区社協は福祉コミュニティーづくりに欠かせない市民互助組織であり、法人格を持つ市社協と協働して地域福祉を進めていくことになるかと聞いておりますが、市としては小学校校区ごとで高まるであろう地区社協の立ち上げについてどのようなスタンスで臨んでいくのか、関係性をお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

地区社協の位置づけと市の社協との関係については、今御指摘のあったとおりでございます。地区社協につきましては、自分たちの地域の困り事や心配事を把握し活動を検討していく、実際に活動していくというところでございます。

そこで、市といたしましてもそのような地域活動を共有させていただき、地区社協と市が一緒に問題解決を図っていくことが地域づくりの一つの理想形と考えております。

したがって、市といたしましては、先ほど申し上げました地域福祉計画の理念にもありますように、地域とともに歩んでいく所存でございますし、財政的にも人的にもできる限りの支援をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

また、次に同じような質問でございますが、牛牧校区では自治会長で組織する牛牧友愛会の中に福祉部会があり、その組織が主体となって準備委員会を募り、地区社協が立ち上がるように聞いております。地区社協の会長には牛牧友愛会の会長が兼務する計画とのことですが、市が推進する市民協働との関係性はどのような形になるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 瑞穂市まちづくり基本条例には、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するため、自治会等の地域のコミュニティーに対する理解を深め、自主的

な意思によってまちづくりに取り組み、お互いに助け合い、地域の課題を共有し、解決に向けて行動するよう努めますとあります。市が推進する市民協働での地域づくりは、このまちづくり基本条例に基づいております。

ただいま健康福祉部長の答弁にもありましたように、地域の課題を自ら見つけ、その解決に地域の方がみんなで役割を持って行動する。まさに市民協働による地域共生社会づくりであり、まちづくり基本条例に基づいた市民協働のまちづくりの何物でもないと思います。

この牛牧地区社会福祉協議会につきましては、牛牧地区の自治会長で組織する牛牧友愛会が主体となり、設立準備委員会が校区の民生委員・児童委員さんや多くの方々から意見を聞かれ、協議を重ね設立されることとなったものでございます。

市では、今回の牛牧地区社会福祉協議会の立ち上げを皮切りに、市内の各小学校区での地区社協の立ち上げを目指しており、運営も含めて牛牧地区が他地区のモデルになればと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、聞くところによると、どこの自治体でも早くに地区社協があるらしいんですが、我が瑞穂市ではやっと誕生するということで、誠に意義深いことだと思います。

そこでお尋ねしますが、先進自治体では地区社協の拠点として市の施設を指定管理者という形で提供し、一方で財政的にも支援しているところもあるようですが、瑞穂市としてはそういう考えはありますか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

地区社協の活動につきましては、事務作業スペースの確保だけではなく、生活に身近なところでの相談や居場所、交流など、活動を地域に根差したものとするためには、やはり拠点が必要と考えております。

今議会の総括質疑にも御質問がございましたが、地区社協の拠点について要望等があった場合には、市の施設も含めあらゆる資源の可能性について検討していきたいと思っております。

また、財政支援についてですが、現在の介護保険財源には限界があると考えておりますので、国や県の補助金、例えば地域支え合い補助金といったメニューを活用いたしまして、有利な財源を確保し、支援していければと考えております。

なお、現在地区社協の財源として考えておられるのは、市社会福祉協議会本部からの交付金やサービス提供等に係る収入、寄附金等ということを聞いております。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 藤橋直樹君。

○2 番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

一口に福祉施策といっても、地域住民の参加と協力がないときめ細かい血の通った福祉施策は実践できないと思います。市民協働の一つの形が地区社協とすれば、この組織を支援するのも市の福祉施策の大きな課題ではないかと考えますが、ちょうど予算編成の時期ですので、市の温かい御配慮、温かい施策が新年度予算に反映されることを希望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 2 番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3 時08分

再開 午後 3 時20分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

4 番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4 番（北川静男君） 議席番号4 番、創緑会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一般質問最後の質問となりましたが、本日、私のほうからは、魅力ある学校づくりを目指して、高齢者の生活支援、ワクチン接種とコロナ対策事業について質問させていただきます。

これよりは質問席において質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

魅力ある学校づくりを目指してについて質問させていただきます。

現在、中学校には校則があります。校則とは言わず生活の心得となっていますが、今校則を取り巻く問題が重要だと考える人はたくさんお見えになります。先生方も違和感を持っている人がお見えになりました。学校の内外にも違和感に共感する人がお見えになります。例えば、制服は中学生にとって最高位の礼服である。そのため、社会に出たときに身につけておきたい身だしなみを学ぶことが大切であると書かれていますが、制服と身だしなみの因果関係が疑問であります。また、ベルト、靴、靴下等は全て色指定ありと厳しいものになっています。中学校の生徒さんにも聞きました。回答は、「何で制服を着ないといけないの」「冬場はセーラー服で通学するとめっちゃ寒い」「ジャージだけの通学でよいのでは」といった様々な意見がありました。

ここで質問いたします。

制服の自由化を含め、校則の見直しをされる考えを持ってみえますでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 答弁の前にお諮り願いたいと思います。

議会基本条例第7条に基づいて、反問権を行使したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） はい。許します。

○教育長（加納博明君） ありがとうございます。

今質問の中で、校則の見直しをされる考えは持つておみえであるかということですが、この校則というものは、最終的に誰の権限で決定すると認識されておみえでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 私は、教育委員会だと思っていましたものですから、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） まず最初に、そのことについてお話をさせていただきますが、校則の最終決定権限は校長にあります。まず、それを御理解いただいた上で私の答弁をお聞きいただければと思いますので、ですので、先ほども先生の中で違和感を持っているとか、生徒の中でもいろいろと疑問を持っているというのは学校の中で取り上げれば良いという部分もございますので、よろしくお願いいたします。

現状からお話しさせていただきますと、各学校において、規律ある学校生活を営むための心得であるとかルール、いわゆる校則については、常に今見直しを進めております。校則の見直しにつきましては、その時代の要請であるとか、あるいは社会常識の変化といったものに伴って、必要であり、かつ合理的な範囲の中で決めることが大切だというふうに考えておるところでございます。

ここで制服の見直しのことについて触れていきたいと思いますが、このことも各学校においては、校長の指示の下に地域の実態を踏まえながら、生徒や保護者などの意見も十分に聞きながら検討していくことが重要だというふうに思います。

特に昨今は、先ほどもお話しさせていただいたように、社会常識の変化とか時代の要請というものに関わりながら、例えばトランスジェンダーなど、性の多様性について取り上げられることが増えてきております。そこで、中学校では性別によらない制服の選択を可能とするなど、性別と服装の不一致に悩む子供たちに配慮した見直しを各学校において既に進めておるところでございます。

具体的に申し上げますと、かつては、例えば私がちょうど教師に着任した頃のお話でいきますと、制服の絵がありました。男子生徒が学生服を着てズボンの絵、女子生徒はセーラー服を着てスカートの絵が見本としてあったんです。今、それがありません。制服の上着として学生服またはセーラー服、下の着衣としてズボンまたはスカートという、それだけの絵になってお

るんです。つまり、選択できますよという形で、校則もこの5年間の間に見直してきた一つの例でございます。

このように、制服の自由化まではつながらないにしても、時代の要請、社会の常識の変化等に敏感に、そういったものを捉えながら、私たち、学校とも一緒になって校則の見直しを常に図っているというふうに御理解いただければありがたいと思います。

私自身の考えはと問われたら、常にみんな一緒に見直しましょうと。学校が気づかないことがあれば教育委員会からお教えしますよというスタンスであります。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございました。

校則に関しては十分分かりました。

さきの報道では、岐阜県教育委員会の教育次長は、制服は100%義務ではないとの記事が載っていましたが、校則を制服から標準服に修正する件を生徒会で意見交換し、より快適な学校生活を送るために、また子供たちの多様性を大切にし、個性を尊重するために各中学校で行っていただきたいものです。新しい風が必要です。学校依存社会から、学校を非難するものでなく共に寄り添う新しい風であることが大切です。学校と一緒に走っていくという関わり方が求められると思います。教育長に見解をお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 答弁に悩むところがあるんですが、子供たちの主体性を大切にするというところで答弁をさせていただきます。

生徒が主体を持って考え、働きかけていったという事例でお願いしたいと思います。

生徒一人一人、誰にとってもよりよい生活が学校で送れることができれば、校則であるとか決まりの意味、内容について吟味していくことは大切だと考えております。

市内の中学校の事例でございますが、生徒が中心となった特別委員会をつくった学校があります。そこでは、校則を見直したり、曖昧な部分を明確にしたりして、生徒にとってより生活しやすいものに変えていくという学校がございます。

また、最近の事例でいきますと、防災について学習した際に、上靴を脱いで入る教室がありました。そこは、災害に遭ったときの危険性があるということを学びました。そこで生徒のほうから、どの教室も上履きを履いたまま使用できるようにしたいという意見が出、それを教室使用のルールとして見直したという事例がございます。

各学校におきましては、意図的に生徒自身が考える機会を設定しながら、規範意識を身につけさせたり、あるいは社会の一員として果たすべき責任などについて学んだりしております。

このように、市内の中学校では、生徒の主体的な考え方を積極的に取り入れて学校生活に反

映させていく姿が既に見られるようになっておりますので、議員がおっしゃられるように、新しい風は吹き始めているというふうに御理解いただければと思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） ありがとうございます。

54条から成る子どもの権利条約が1989年に国連でできました。日本を含む193の国と地域が守る約束をしています。時代は常に動いています。時代に合った新しい校則を作成していただきたいものです。

制服問題はすぐに解決とは思っていません。そこで、次の提案があります。中学校に入学するときに、制服、ジャージ、通学かばん、シューズ等で10万円からのお金が必要となります。保護者に聞きますと、かなりの負担になると言われています。また、成長の早い子供は途中で買い直す必要があります。

そこで、入学する生徒に対し、入学祝い金として子供１人につき10万円の支給をしてはどうでしょうか。お答えをお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 現在、教育委員会のほうでは、市内の小学校・中学校に入学予定のお子さんの保護者で、就学援助の受給要件に該当する方を対象にして、新入学学用品費を入学前に支給して、保護者の負担を軽減しているところでございます。具体的には、小学校・中学校で若干額は違いますが、支給させていただいております。

議員おっしゃられるように、制服は高額です。４万から５万といった金額の費用がかかるというところですが、そのことを逆に生徒がよく理解して長く着用できるよう、丁寧に取り扱うことも指導をしております。また、制服につきましては、ＰＴＡの御協力によって制服のリサイクル活動というものも行っております。

このような実態がございますので、一律に入学祝い金として入学する生徒に対し10万円を支給することについては、現在は考えておりません。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） 生活支援のために何とか検討をお願いしたんですが、保護者の方からかなり要望が出ていましたもので、よろしく検討していただきたいと思います。

では、次に高齢者の生活支援について質問いたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和７年までに急激に高齢化が進み、独り暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯、認知症である高齢者が急増すると見込まれています。この2025年をめどに、重要な要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能

力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう医療・介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に支援される体制、すなわち地域包括ケアシステムを構築することが求められています。介護保険法では、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに構築を推進するように示されています。厚生労働省でも推進しています。

まず、瑞穂市の生活支援サービスの現状と問題点をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 北川議員の御質問にお答えをいたします。

当市におきましては、生活支援サービスといたしまして、見守りや配食、移動支援に係る事業など、こういったものを実施しております。昨年の10月には、高齢者タクシー利用助成の要件を緩和いたしまして、よりたくさんの方に制度を御利用いただいております。

また、社会福祉協議会におきましても、福祉車両の貸出事業や買物等支援事業などにより高齢者の生活をサポートしております。

さらに、介護保険制度の在宅サービスなどにおいても、訪問介護など生活援助のサービスがございます。

この中で、問題点といいますか課題につきましては、様々な場面で高齢者の生活支援について検討されていると申し上げておりますが、どうしてもその制度のはざまができてしまいますので、いかにきめ細かく制度設計をするか。また、その実施に当たっては、地域や対象者など関係者の御意見をいかに多く反映できるか、そういった点が課題というふうに考えております。

昨今は、サービスを提供する側と受ける側の境目はなくなり、誰もが対象者であり得る社会となってきましたが、まだまだ周知されているとは言えませんので、他人事も丸ごと我が事として考えていただくよう、さらに市民各位に啓発をしていかねばならないというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 瑞穂市小学校区単位、自治体単位のおのこの圏域での支援サービスの提供はいろいろ考えられますが、とりわけ外出、見守り、買物などの家事支援が心配されます。子供が独立し、高齢者のみの世帯が増え、かつ平成27年、道路交通法の改正による免許証返納の増加傾向と重なり、買物、通院の際の足の確保が難しくなりました。

この現状をどのような手法で解決されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、市内では高齢独居や高齢者のみの世帯が増え、移動手段について、さらに検討していかねばならないと考えています。

この点につきましては、これまでも先ほど申し上げました高齢者タクシー利用助成の拡充や運転免許を少しでも長く保持していただくよう自動車の急発進抑制装置の装着に対する補助などを行ってまいりました。しかしながら、こうした補助制度にはどこかで限界がございますし、制度設計上のはざまというものができてしまいます。

したがって、市役所だけで考えていてはなかなか現実、現場に合った支援サービスをお届けするのは難しいと考えております。こうした中で、現在市全体や校区ごとに市民自らが考え行動する地域支え合い推進会議による体制づくりが進められており、議員御指摘のとおり、市内で福祉課題についての話し合いが行われておるところでございます。

一昨年には、市全体の話し合いの中で、第1層とも申し上げますが、高齢者の外出支援対策について協議され、市に対して提言書が提出されております。この提言書の中には、住民主体での移動支援サービスの立ち上げやその支援策、コミュニティーを主体とした便利な買物の仕組みづくりなど提案がなされておまして、現在その具現化に向けて協議を行っております。

そこで、今後もこのような地域の方との話し合いを行っていく中で、市が行う支援、地域で行ったほうがよい支援、コミュニティーを主体とした支援など、いろいろすみ分けをしながら多種多様なサービスを構築し、制度のはざまを埋めていくような形にしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

今、便利な買物ができるシステムということでお話があったんですけれども、私はデマンド対応型交通が最もふさわしいのではないかと考えます。1972年に阪急バスが大阪で初めて導入され、岐阜県下においても輪之内町、養老町などで運行しており、小泉根本よぶくるバスでは、多治見、県の補助を得て現在実証実験中であります。

そこで質問します。

瑞穂市では、デマンドバスの運行が検討の余地に値するのか、お尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、デマンドバスは、予約して好きな時間にバスを利用できる便利なシステムだというふうには考えております。ただし、一般的には中山間地域や人口低密度地域の需要に有効ということも言われておりますし、コミュニティーバスの代替として取り入れている自治体が多いとも聞いております。

そこで、議員のおっしゃる検討の余地に値するのかという御質問でございますが、御存じのとおり、当市ではコミュニティーバスのみずほバスを運行しておまして、ここ数年は路線を増

設し、また夜間帯の運行便も新設するなど、利便性の向上を図ってきており、通勤・通学をはじめたくさんの方に御利用いただいております。今や、市民の方にとってはなくてはならない移動手段ということになっているかと思います。そして、これに加えてデマンドバスの運用となりますと、費用面とかさらにかかってくるのが想定をされております。

したがいまして、せっかくの御提案をいただいておりますが、現在のところはデマンドバスの運用は現実的ではなく、今後の研究課題だと考えております。よろしく願いを申し上げます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） ぜひ、研究課題として取り組んでいただきたいと思います。コミュニティバスの運用の仕方の変更とか、専門職の採用とか、かつ先進事例を参考にさせていただき、何とか実現に向け努力をしていただきたいと思いますものです。

地域における互助の取組には限度があります。民間企業等による生活支援の取組を考えなければなりません。例えばコンビニによる安否確認を含めた移動販売、ＮＰＯを利用したコミュニティレストラン等の運営、宅配業者による食料品の配達等、高齢者のニーズに合ったサービスの提供をしていただきたいと思いますものです。

地域包括支援センターは各自治体で１か所、スタッフも不足しています。民間企業等の活用についての考えをお尋ねします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

議員御指摘の互助にも限度があるというのは、確かにそのとおりでございまして、私どもも全てを個人、市民と行政で支えていけるというふうには考えてはございません。

そこで民間企業の活用をという御提案でございしますが、例えば既に民間で見守りを兼ねた配食サービスやコンビニ、ドラッグストアでの配達サービスなどが始まっております。したがいまして、そのような民間サービスの現状把握と地域での可能性について、早速探ってまいりたいと考えてございます。

したがいまして、今後は地域での地区社協等の動きと民間サービスの連携についても、現実的な視点において検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） 高齢者の社会参加は効果的な介護予防となりますが、コロナ禍により高齢者の社会参加はますます難しいものとなりました。早急に支援サービス体制を構築していただきたいと思いますものです。

次に、ワクチン接種とコロナ対策について質問いたします。

岐阜県内は8月27日から緊急事態宣言が出され、感染力が強いデルタ株で日常生活、経済活動が大きく制限されています。とりわけ宿泊療養施設が満床となり、自宅療養ゼロを進めてきた岐阜県も大きくかじを切り、瑞穂市でも発生している状況となっています。

最初にまず、9月から新学期が始まりましたが、子供たちへの感染防止の観点から、オンラインで授業を受けるかを選択できるハイブリッド授業が全国的に広がっていますが、瑞穂市では行わないのでしょうか。近隣市町では既に行われています。行わないならば、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） コロナ禍におけるオンライン授業のことについて答弁させていただきますが、まずコロナ禍においての市内の対応状況ですが、8月いっぱい夏休みで9月1日より感染症対策としまして分散登校、あるいは今現在でいいますと、午後、5時間目までの短縮授業ということで、密をできる限り避けたり、時間の短縮等を行って対応しているところでございます。

そこで、いわゆる分散登校とオンライン授業を合わせたハイブリッド授業についてでございますが、近い将来にはオンライン授業というのは実施する予定ですが、現段階では行う予定はございません。理由について、2点で説明をさせていただきます。

1点目は、実は回線の問題がありました。5,000人を超える児童・生徒がおりまして、全部が一斉にはないんですが、オンラインを使用することによって授業を受けると回線が混雑するということが分かってまいりました。音声や画像がうまく伝わらない、途切れる、そういったおそれがあるということで、実は現在、どのような方法で対応したらよいかということ調査研究して、ほぼ解決策が見つかったところでございまして、回線の増強を今後行い、対応できるようにしたいというのが1点ございました。

もう一点は、ハイブリッド授業にはまだ課題が多いという点が分かってまいりました。実際のハイブリッド授業というのは、分散登校で半分の児童・生徒は学校に来て、半分の児童・生徒は自宅でタブレットで授業を受けるというものでございます。様子は、教室の中からタブレットあるいはカメラを置いて授業を中継するという形で、家のほうでは、マイクはオフとした形で聞いておるといような授業になります。

実際の授業では、教室で実際に受けている児童・生徒と自宅でタブレットを通して授業を視聴している生徒がおります。タブレットで授業に参加している子供の中には、音がうまく聞き取れないとか分からないことを質問しにくいといった様々な問題も、やはり課題として出ております。

また、実際に行った学校の教師側からは、教室にいる児童・生徒を対象とした授業を進める

中で、画面越しの児童・生徒の対応は困難であると。どちらに焦点を当てた授業を行ったらよいのかという、そういった戸惑いも多く、負担も大きいというふうに聞いております。

しかしながら、今後は実施していかなければいけない部分がありますので、そこについての考え方につきましては、オンライン授業の方法については様々ございます。今実際きちっと捉えてやっていかなければいけないと思っているのは、個別に指導が必要なお子さんがいた場合、例えば不登校のお子さんがいた場合に、家庭と学校がつながることで安心感を覚え、再登校につながっていくという事例もかなりあると思われまます。そういったお子さん等が個別に指導できるような対応策として、オンライン授業を個別に行うということが想定できます。そういったことを想定しながら、今各学校においては個別のオンライン授業を行うに当たり、一人一人の教員が自分の力でオンライン授業を実際に進めていくことができる、そういったICTの基本的な知識や技能も含めて習得するように指示を出しておりまして、既にそういった準備はもう入っております。やがて近いところでそういった状況が起きた場合には、すぐ対応できるように今進めているところでございます。現在は、そういった形でオンライン授業の進め方を考えながら進めているというところで御理解いただきたいと思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） ありがとうございます。

いろいろな理由があるかと思いますが、早急に対応していただきたいと思います。

ちなみに、学校の先生に聞きますと、学校の先生は対面授業を望まれています。子供は、みんなに会いたい、給食が食べたいから学校に行きたいと言っています。そして、保護者の方が何でできないんだと、保護者の方が逆に心配される。なぜオンライン授業ができないかという保護者の声があり、三者三様でございました。

次に、瑞穂市では、65歳以上のワクチン接種が予約から接種まで滞ることなく順調に、かつ接種率も県内で一番という状況で進みながら、64歳以下のワクチン接種では接種率も他市から離されておりますが、接種体制の現状と今後の改善点をお尋ねします。

これは昨日、若園議員から質問がありましたので若干かぶるところがあると思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） まず接種体制の現状と今後の改善点についてでございますが、65歳以上の接種については、ただいま議員から御指摘のあったとおり、お見込みのとおりでございます。ワクチンが接種の実施計画による希望の数量の要望どおりに供給されたことによるものでございます。しかしながら、64歳以下の一般接種を始める段になりまして、国からのワクチン供給が減りまして、先の供給の見通しが立たず、やむを得ず集団接種を急遽一時休止

をいたしたところでございます。

接種の現状といたしましては、供給される限られたワクチンを各医療機関に順次供給し、7月12日から個別接種にて接種を進めております。依然、要望するワクチン量は供給されておられません、当面の供給量が把握できたことによりまして、回数は減りましたが、9月10日より集団接種を再開しております。また、12歳から15歳の接種につきましては、9月13日より個別接種にて接種が開始されております。

なお、9月9日現在で1回目の接種率は70.3%であります、今後は供給されるワクチンを順次医療機関に配給をいたしまして、再開した集団接種と合わせて10月中旬までには接種を希望される方への1回目の接種を完了できるよう現在進めておるところでございます。

接種率が離されているというお話がございましたが、ワクチン担当の健康推進課職員は課長以下一丸となりまして頑張っておりますので、御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 次に、これ再確認のため、全国的に問題になった妊婦への感染防止の対策について、妊婦本人のワクチン優先接種、その夫や家族についても優先すべきであると考えますが、瑞穂市の対応をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

妊婦さん本人及びそのパートナーの方への優先接種につきましては、集団接種の接種日が、当初年齢により後の順位となっておりましたが、後に年齢に関係なく前の接種日においても予約できるように体制を整えました。

また、接種キャンセル時の代替接種として登録される場合についても、妊婦さんや、またパートナーさんを優先的に御案内するような体制を取っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございました。

次に、8月の新聞報道では、小・中学校への抗原検査簡易キットを配付すると掲載されていましたが、瑞穂市の対応は。

また、妊婦へのPCR検査、抗原検査について予算化すべきであると考えますが、市の考え方をお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 抗原検査簡易キットにつきましては、文部科学省から瑞穂市へも配付

予定があるという通知がありました。先日、配付の希望調査があり、瑞穂市としましては、希望ありと回答したところです。

ただ、実際の学校現場におきましてはどのような対応をしているかといいますと、教職員、児童・生徒ともに、発熱などの風邪の症状がある場合であっても出勤、登校はしません。また、学校に来て体調が悪くなった場合にはすぐに帰宅させ、医療機関を受診することが原則となっておりますのでございます。

よって、この抗原検査簡易キットを使用する場面でございますが、すぐに医療機関を受診できない、あるいは何かの加減での緊急な場合に備えて保管しつつ、学校医の先生とよく相談しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま北川議員の御質問の後段の部分でございますが、妊婦へのPCR検査、抗原検査についての予算化につきましては、先日の文教厚生委員会協議会でも御質問があったところでございます。

これに関しましては、県への問合せのほか、現在医師会や薬剤師会、また産婦人科の開業医さんなどから意見をいただいているところでございますが、まずは検査に関して市がどのように関わるのがよいのかを検討しておりまして、性急にお示しすることはできませんが、例えば、緊急備蓄用として若干数を保管するということが可能というところまでは考えてございます。

なお、国においては、ワクチン検査パッケージと称された緊急事態宣言後の対策の一つとしてPCR検査、抗原検査の在り方が検討されておりまして、やがて示される予定でございますので、こうした国の判断も待ちたいというふうに考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） 次に、感染された方が自宅で療養されています。瑞穂市で自宅療養されている方への支援をするための職員用防護服、ゴーグル、手袋、フェースシールド、専用マスク、療養者へのパルスオキシメーターなど、さらに飛沫感染することからサーキュレーターの購入についても予算化の必要があると思われませんが、いかがでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 続いてお答えをさせていただきます。

自宅療養者への対応につきましては、現時点で県から具体的な支援依頼の内容は示されておりませんが、市としても自宅療養者の支援を行うことになることを想定いたしまして、現在準備を進めております。

なお、支援の際の防護服やゴーグル等の物品につきましては、相当数の備蓄は持ち合わせておりますが、今後は県の指示を仰ぎながら、実際に必要な物品を精査し、必要な場合に備えて準備を進めていこうと考えております。以上でございます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） 備蓄のほう、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、コロナ経済対策について質問します。

８月25日にコロナ対策特別委員会で示されました瑞穂市のコロナ感染症対策事業の執行状況の報告がありました。低い執行率の対応と、国からの交付金の増額など今後の対応についてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 北川議員の御質問にお答えいたします。

８月25日のコロナ対策特別委員会でお示しましたコロナ感染症対策事業は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用している事業となります。

当該資料につきましては、７月末時点での執行状況となっており、６月補正であった住宅リフォーム費用助成金など事業実施から間もない面もございました。７月末時点の執行率は40%でありましたが、８月末時点の執行率は54%となっており、執行状況は徐々に伸びている状況でございます。

また、臨時交付金の増額については、この８月20日付で内閣府より、新たに事業者支援分として追加され、当市の交付限度額は3,325万5,000円となっております。この事業者支援分につきましては、対象事業が主に新型コロナウイルス感染症により経済活動に影響を受ける事業者への直接的に支援する事業となっております。

この事業者支援分につきましては、現在活用方法について早急に対応できるように進めております。９月議会の当初上程の議案には入っておりませんが、改めて補正予算にて対応する予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） 低い執行率を何とか高めていただきたいと思います。

この議会の予算に計上されています地方創生臨時交付金を活用した市内事業所活性化補助金についての事業内容と先進事例、市内事業者のメリット、市民への優遇、商工会の役割、市の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市内事業所活性化補助金の概要は、新型コロナウイルス感染症の経済的、精神的な影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的として、キャッシュレス・消費者還元事業を実施するものでございます。背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者の景気回復の起爆剤として、キャッシュレス・消費者還元事業を行うもの、また感染回避のため直接現金等に触れることなく決済でき、始まりつつあるキャッシュレス時代への移行準備を市内、市民へと促すものとして考えております。

先進事例の御質問もございました。近隣市では、岐阜市が令和3年5月6日から6月6日、大垣市が令和3年6月1日から6月30日に同様の事業を実施するなど、全国的に展開されております。

市内事業者のメリットとしましては、キャッシュレス決済の導入により、レジの効率化や現金を取り扱う手間や負担の軽減、感染リスクの低減などのほか、今回のようなキャンペーンにより利用者の幅が増える、収益の増加などが期待できると考えております。

市民の方への優遇は、キャンペーンを行う前にスマートフォンを御利用になっていない方、またスマートフォンの操作等が分からない方への支援といたしまして、スマホ講座を市民メール、LINEなど広報もしながら開催したいと考えております。総務省では、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において示されました「誰ひとり取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、デジタル活用支援推進事業の実施を進めておるところです。

また、デジタルトランスフォーメーションの観点から、進化したIT技術を浸透させる一歩目としまして、講座を今回の市内事業所活性化補助金事業のキャンペーンだけの講座とはせず、今後も同様の講座を継続していきたいと考えております。講座のラインナップを見てみますと、単にスマートフォンの体験教室だけではなく、初めてのZoom体験教室や防災アプリの賢い使い方など、コロナ禍の中で抱えている多くの課題を解決するために至る第一歩として進めていきたいと考えております。

また、市内事業者には、市内外から利用者の増加が見込まれ、経済の活性化につながると考えているところでございます。

商工会さんをお願いするところのお仕事でございますが、今回のキャンペーンにおきまして、商工会会員限定の販促物、PR用のグッズみたいなものですね、それを用意するなど会員の恩典も考えておられているということでございます。これが商工会会員の増加につながっていくことを検討されているところでございます。市としましても、市内事業者のキャッシュレス決済の導入について、積極的に検討いただけるよう商工会や関係者さんと連携をさせていただいて、啓発、推進していきたいと考えているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔４番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○４番（北川静男君） ありがとうございます。

キャッシュレス決済は岐阜でも大垣でもかなり好評でしたので、PRをしていただいて推進していただきたいと思います。

最後に、コロナワクチン接種と対策事業について質問いたしましたが、市長からワクチン接種、特に妊婦へのワクチン接種について、コロナ地域経済対策への考えについてお尋ねいたします。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 先ほど妊婦のワクチン接種の集団接種の中での予約等々についてお話をさせていただきましたが、現在、各個別の医療機関に対して妊婦さんを優先というか、打っていただくようお願いはしてございます。また、集団接種につきましては10月までの予定は組んでございますが、例えばまだ正式には決定をしておりますが、追加で集団接種をすることも考えてございますので、そうした際に妊婦の方を御予約の中に入れていく等々を考えることもできるかと思っております。

また、私どもの子ども支援課におきましては、母子手帳の発行等々、また妊婦健診等々も行っておりますので、そうした際に積極的に啓発をしていこうというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（広瀬武雄君） 森市長。

○市長（森 和之君） 北川議員から、ワクチン接種とコロナの対策についての広範にわたる御質問をいただいております。

まず、瑞穂市のワクチン接種について、健康福祉部長のほうからお答えをさせていただいておりますが、9月9日時点で70%を超える12歳以上の対象者の方の1回目の接種が完了しているということで、私と健康福祉部との打合せの中では、9月末に1回目の接種率の目標70%という設定をしておりましたので、市内の21の開業医の先生には本当にすごい接種をしていただいたというふうに思っております。

また、妊婦のワクチン接種についても優先枠の中で優先接種をできるように進めておりましたが、妊婦さんがどれだけの方が優先でワクチン接種したということがなかなかつかむのが難しいというような、そんな状況でございます。

また、市内には産婦人科の開業医の方もおられないというようなこともありますので、北川議員の御質問は三重県であった妊婦さんの悲惨な事案ということになると思いますので、PCR検査の今検査キットについても、私どものほうでは一つもキットは持っておりませんので、必要な数といいますか、10とかそのぐらいの数を臨時的といいますか、予備的に持っている

というようなことも必要かと思います。命に関わることになりますので、何かのときにそのPCR検査が活用できたらというような思いの中で購入も検討していきたいということを考えております。

そして、令和3年度、今年度の瑞穂市のコロナ感染症対策の執行率が低いというような、そんな御質問の中でございましたが、これは執行率を上げていくばかりが狙いではありません。本当の狙いというのは、国からの交付金を返還することなく使い切るということになりますので、それぞれの事業がどうしても執行率が上がらなければ次の事業を考えるということも一つだと思います。

そのような中で、市内の事業所の活性化補助金ということで、今までの今年度のコロナ対策の中で唯一できていなかったのが、地域の経済の活性化になります。それは、やはりコロナ禍、このような感染力の強いデルタ株により第5波が長く続いておったというようなことで、なかなか経済対策をすることができませんでした。この議会において、地域の中の経済を循環させるべきそんな対策も盛り込むことができたと思います。

先ほど総務部長のほうからも少しお答えをしましたが、補正予算の中でそれについてももう少し増額をして検討をさせていただいてきましたので、その辺りについてもまた御審議をいただければと思います。

以上、北川議員からのコロナ対策の事業についての経済対策の考えということで答弁をさせていただきました。

〔4番議員挙手〕

○議長（広瀬武雄君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ワクチン接種率を高めていただいて、早いコロナ終息を願うばかりであります。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 4番 北川静男君の質問を終わります。

以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。

日程第4 議案第61号について（提案説明）

○議長（広瀬武雄君） 続きまして、日程第4、議案第61号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） それでは、1件の追加議案の提案について説明をさせていただきます。

議案第61号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ8,072万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ202億499万1,000円とするものであります。

歳出としましては、総務費で、新型コロナウイルス感染症対応事業として、市内の事業所活性化補助金を8,072万3,000円増額するものであります。

歳入としましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）を3,325万5,000円増額し、繰入金のふるさと応援寄附金を4,746万8,000円増額するものになります。

以上、1件の追加議案につきまして概要を説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会します。

延会 午後4時12分